

旭川市新庁舎建設基本計画策定に向けた
アンケート結果報告書

平成 28 年（2016 年）6 月
旭川市

目 次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	1
2	調査項目	1
3	調査方法	1
4	回収結果	1
5	調査結果の表し方	1
II	調査結果	3
1	回答者のプロフィール	3
(1)	性別	3
(2)	年齢階層	3
(3)	居住地域	4
2	市役所の利用状況	5
(1)	訪問の有無	5
(2)	来庁先	6
(3)	来庁先で困ったこと	8
3	新庁舎の建設について	10
(1)	新庁舎建設の理解度	10
(2)	市民でにぎわい，親しまれる新庁舎としての機能の優先度	11
(3)	利用しやすく質の高いサービスを提供する上での新庁舎の機能の優先度	16
(4)	新庁舎のデザインと機能性	21
(5)	新庁舎への家具・木材の使用	24
(6)	旭川市市民文化会館との一体的整備	27
(7)	新たな文化会館の機能	30
(8)	現総合庁舎の取扱い	33
(9)	現総合庁舎の保存活用方法	36
(10)	現総合庁舎の文化的価値の次世代への継承方法	38
4	自由意見	39
III	参考資料	42
	アンケート調査票	

I 調査の概要

1 調査の目的

新庁舎に備える各機能、現庁舎周辺エリアで新庁舎を建替えるにあたって課題となる、現総合庁舎の取扱いや市民文化会館の整備について市民意見を把握し、基本計画策定の参考とするため、市民を対象としたアンケート調査を実施した。

2 調査項目

次の3項目、15問について実施した。

- (1) 回答者のプロフィール (2問)
- (2) 市役所の利用状況 (3問)
- (3) 新庁舎の建設について (10問)

3 調査方法

- (1) 調査対象地域 旭川市全域
- (2) 調査対象者 旭川市民のうち18歳以上の男女3,000人
- (3) 抽出方法 住民基本台帳から層化2段無作為抽出(※1)
- (4) 調査方法 調査票の郵送によるアンケート方式
- (5) 調査期間 平成28年4月8日～5月9日

※1・・・まちづくり推進協議会所管区域(一覧表は後掲)の14ブロックに分け、各区域内から無作為に対象を抽出

4 回収結果

- (1) 標本数
 - ア 発送数 3,000人
 - イ 戻り分 26人(相手方不明・転居等のため届かず)
 - ウ 実質標本数 2,974人
- (2) 総回収数 1,205人
- (3) 回収率 40.5%(=総回収数÷実質標本数)
- (4) 記入不備等 1人(白紙)
- (5) 有効回収数 1,204人
- (6) 有効回収率 40.5%(=有効回収数÷実質標本数)

5 調査結果の表し方

- (1) 調査結果の数値は回答率(%)で示している。回答率の母数は、その質問項目に該当する回答者の数であり、その数はNで示している。
- (2) 回答率は、各設問の無回答を含む回答者総数(副設問(※2)では該当する回答者数)に対する百分率(%)で表している。

※2・・・副設問とは、例えばある設問で「ある」、「なし」を回答し、その次に「ある」と回答した方にのみ追加設問した類の設問を指す。

- (3) 百分率は小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示しているため、回答率

の合計が 100%にならない場合がある。

- (4) 複数の回答を求める設問では、回答率の合計が 100%を超える場合がある。
 (5) 性別、年齢層、地域別ごとの調査結果は、それぞれ無回答があるので、性別等の回答件数の合計は全体と一致しない場合がある。

■まちづくり推進協議会所管区域

名称	所管区域
中央・新旭川まちづくり推進協議会	亀吉各条, 曙各条, 曙北各条, 常磐公園, 1条通1丁目～17丁目, 2条通～11条通, 2条西～9条西, 宮下通1丁目～15丁目, 宮下通16丁目(一部), 常盤通, 中常盤町, 上常盤町, 宮前1条1丁目～2丁目, 宮前1条3丁目(一部), 宮前2条1丁目～2丁目, 宮前2条3丁目(一部), 東各条, 大雪通, 新富各条, 金星町, パルプ町, パルプ町各条, 新星町
豊岡まちづくり推進協議会	豊岡1条～13条1丁目～2丁目, 豊岡1条～14条3丁目, 豊岡1条～15条4丁目, 豊岡5条～15条5丁目～6丁目, 豊岡3条～16条7丁目, 豊岡6条～16条8丁目, 豊岡6条～14条9丁目
東光まちづくり推進協議会	宮前1条3丁目(一部), 宮前1条4丁目～5丁目, 宮前2条3丁目(一部), 宮下通16丁目(一部), 宮下通17丁目～26丁目, 1条通18丁目～25丁目, 南各条通, 豊岡1条～2条5丁目～10丁目, 豊岡3条～4条5丁目～6丁目, 豊岡3条8丁目～10丁目, 豊岡4条～5条8丁目～9丁目, 豊岡4条10丁目～11丁目(一部), 東光各条, 東旭川町共栄(一部), 東旭川町下兵村(一部)
北星まちづくり推進協議会	川端町各条, 錦町, 緑町, 近文町, 旭岡, 花咲町1丁目～3丁目, 花咲町4丁目(一部), 本町, 大町各条, 旭町各条, 北門町, 春光町(一部)
春光・末広まちづくり推進協議会	住吉各条, 春光各条, 花咲町4丁目(北星まちづくり推進協議会の区域を除く。), 花咲町5～7丁目, 末広1～7場1～12丁目, 末広東3条1～7丁目, 春光町
春光台・鷹の巣まちづくり推進協議会	春光台各条, 末広8条2丁目～3丁目(一部), 末広8条4丁目～12丁目
神居まちづくり推進協議会	神居各条, 忠和各条, 台場各条, 高砂台, 台場東, 南が丘, 神居町一円
江丹別まちづくり推進協議会	江丹別町一円
永山まちづくり推進協議会	流通団地各条, 永山各条, 永山北各条, 秋月各条, 永山町一円
東旭川まちづくり推進協議会	豊岡4条10丁目～11丁目(一部), 豊岡5条～12条10丁目～11丁目, 東旭川町一円(東光まちづくり推進協議会の区域を除く。), 東旭川南各条, 東旭川北各条, 工業団地各条
神楽まちづくり推進協議会	神楽各条, 神楽岡公園, 神楽岡8条～12条1丁目～2丁目, 神楽岡8条～16条3丁目～4丁目, 神楽岡9条～15条5丁目, 神楽岡9条6丁目(一部), 神楽岡10条～14条6丁目～9丁目
緑が丘まちづくり推進協議会	神楽岡6条～7条3丁目, 神楽岡1条～7条4丁目, 神楽岡1条～8条5丁目～6丁目, 神楽岡9条6丁目(一部), 神楽岡1条～9条7丁目, 緑が丘各条, 緑が丘東各条, 緑が丘南各条, 西御料各条, 旭神町, 旭神各条, 西神楽1線5号, 西神楽1線～3線6号, 西神楽1線～4線7号, 西神楽1線～4線8号(一部)
西神楽まちづくり推進協議会	西神楽各線(緑が丘まちづくり推進協議会の区域を除く。), 西神楽南各条, 西神楽北各条, 西神楽南各号, 新開
東鷹栖まちづくり推進協議会	東鷹栖各条, 東鷹栖東各条, 東鷹栖各線, 東鷹栖東各線, 東山, 緑台, 柏木, 末広1条～2条13丁目～15丁目, 末広東1条13丁目～15丁目, 末広東2条13丁目(一部)

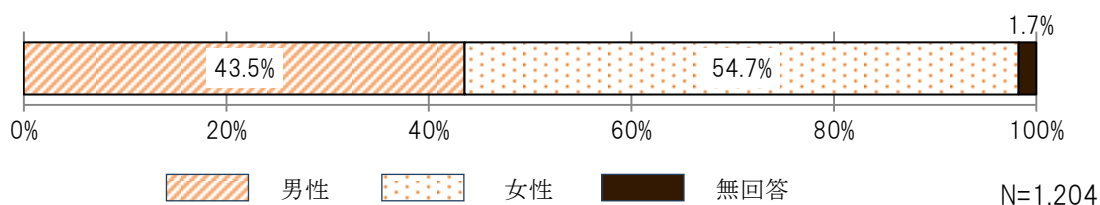
Ⅱ 調査結果

1 回答者のプロフィール

(1) 問1 性別

回答者1,204人の性別を見ると、「男性」が524人(43.5%),「女性」が659人(54.7%),「無回答」が21人(1.7%)となっており、やや女性の回答率が高くなっている。

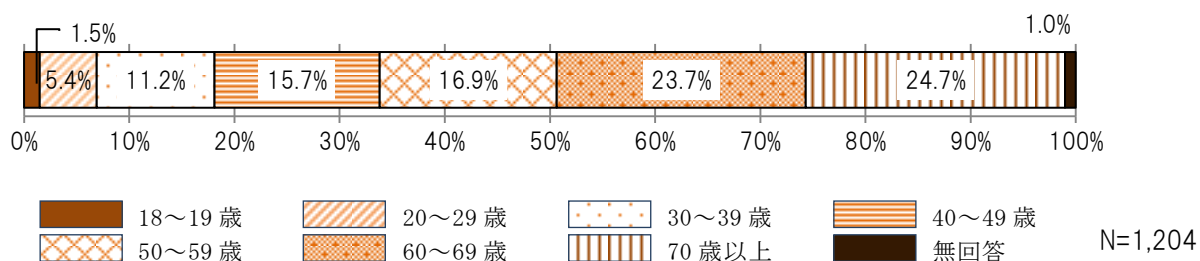
旭川市の人口345,048人(平成28年2月1日現在住民基本台帳)のうち、男性が160,361人(46.5%),女性が184,687人(53.5%)と女性の割合が高くなっており、同様の傾向を示している。



(2) 問2 年齢階層

回答者を年齢層別に見ると、「70歳以上」が25.0%と最も高く、次いで「60～69歳」が23.7%、「50～59歳」が16.9%で、50歳以上で全体の65%以上を占めている。

旭川市の18歳以上の年齢層構成(平成28年2月1日現在住民基本台帳)は18～19歳(1.9%),20～29歳(10.0%),30～39歳(13.3%),40～49歳(15.7%),50～59歳(14.5%),60～69歳(19.4%),70歳以上(25.2%)となっており、20～29歳での割合が低い一方、50～59歳での割合が高くなっている。



(3) 居住地域別

今回の調査では、旭川市内を14地域のブロックに区分し、集計を行った。

各地域への調査票配布数は、母集団数の割合（※3）に応じて決定しており、母集団は、平成28年2月1日現在の住民基本台帳による。

全体の回答数1,204件のうち、居住地域不明の1件を除いた1,203件での回収率は40.1%となっており、居住地域別に見ると、「緑が丘地域」が62.5%と最も高く、次いで「神楽地域」が46.9%となっている。

地域名	母集団	抽出数	回収数	回収率
中央・新旭川地域	41,405	361	133	36.8%
豊岡地域	25,495	222	74	33.3%
東光地域	51,045	433	175	40.4%
北星地域	31,758	277	98	35.4%
末広・春光地域	47,412	413	161	39.0%
春光台・鷹の巣地域	11,883	103	41	39.8%
神居地域	32,444	282	107	37.9%
江丹別地域	310	7	3	42.9%
永山地域	43,723	381	155	40.7%
東旭川地域	14,408	126	54	42.9%
神楽地域	16,482	143	67	46.9%
緑が丘地域	20,211	176	110	62.5%
西神楽地域	3,326	30	8	26.7%
東鷹栖地域	5,146	46	17	37.0%
合計	345,048	3,000	1,203	40.1%

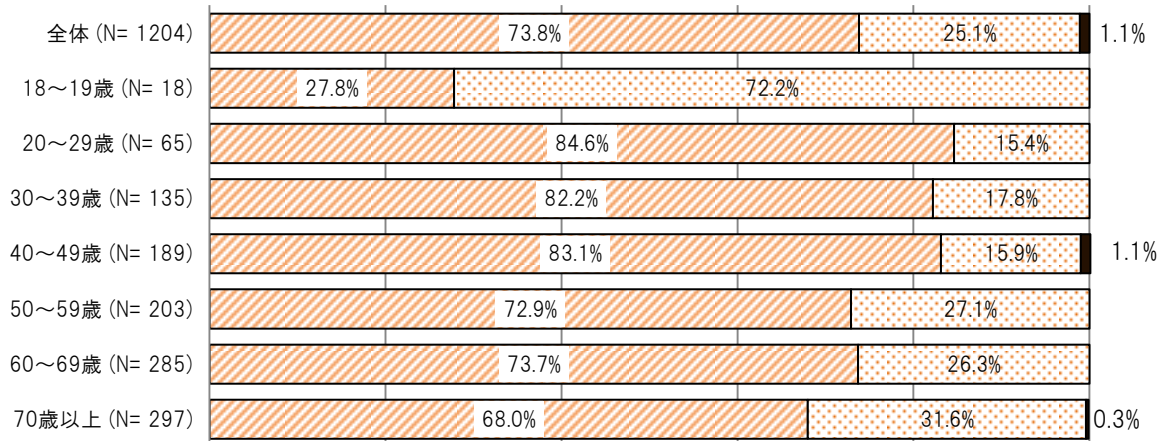
※3・・・母集団数の割合とは、全体の人口に対する各地域内の人口の割合を指す。

2 市役所の利用状況

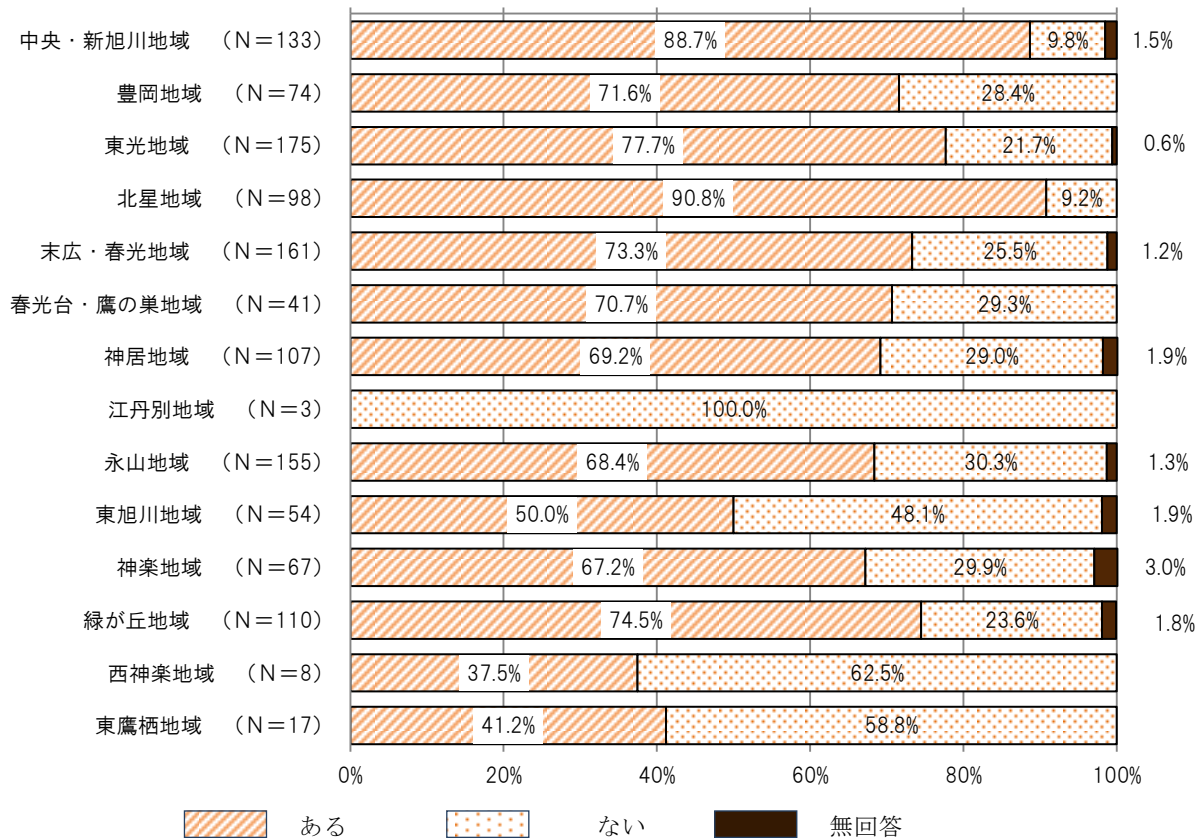
(1) 訪問の有無

問3 最近（おおむね5年以内）、市役所を訪れたことがありますか。

市役所への訪問の有無を見ると、訪れたことが「ある」人が全体では約70%を超えており、年齢階層別では、10代は他の年代に比べて訪問したことのある割合は低いものの、他の年代では大きな差は見られない。



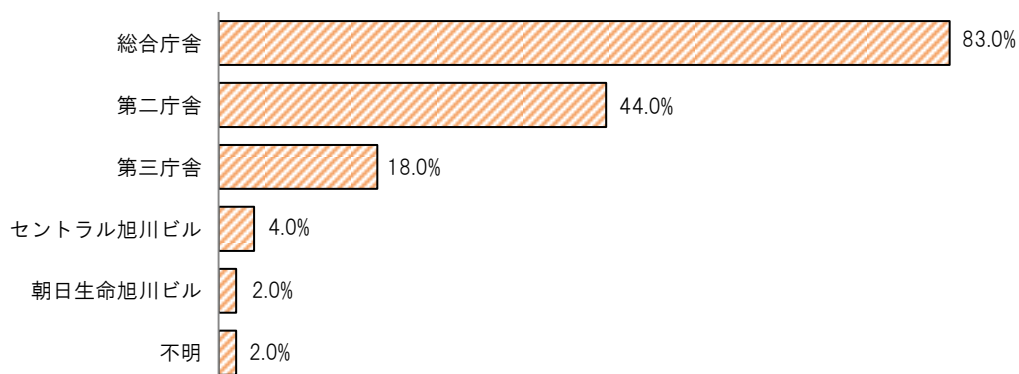
居住地域別の市役所来庁の有無の状況は、江丹別地域、北星地域、中央・新旭川地域にて訪れたことがある割合が高い一方、支所管轄エリアである西神楽地域、東鷹栖地域、東旭川地域では訪れたことがある割合が低くなっている。



(2) 来庁先（複数回答）

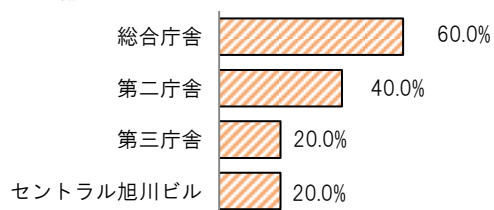
問4 問3で「ある」とお答えされた方におたずねします。
訪れた先の庁舎はどちらですか。

市役所を訪れたことがある人について、複数回答で来庁先を聞いたところ、総合庁舎が80%以上と最も多く、次いで、第二庁舎、第三庁舎となっており、年齢階層別で見ても同様の傾向となっている。



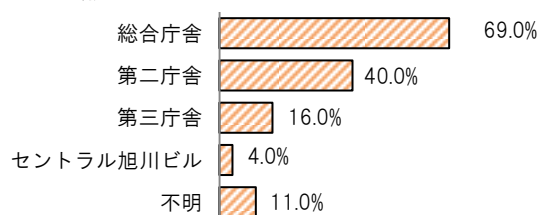
■N= 889

18～19歳



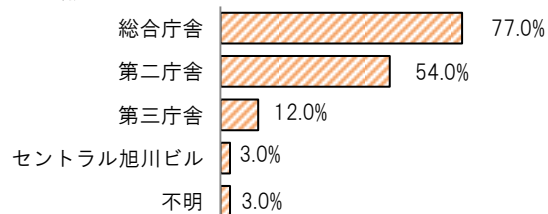
■N= 5

20～29歳



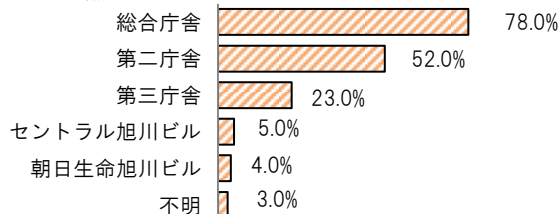
■N= 55

30～39歳



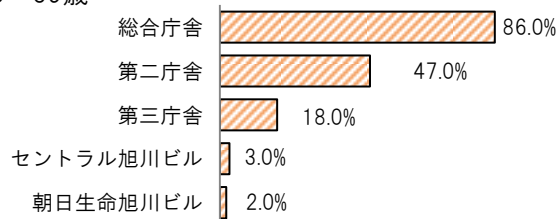
■N= 111

40～49歳



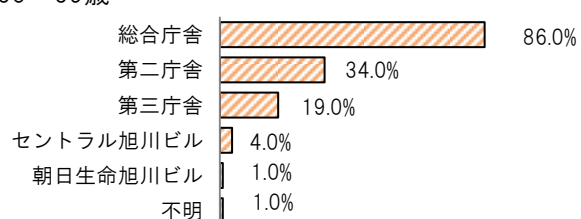
■N= 157

50～59歳



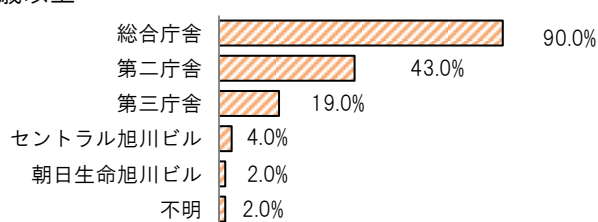
■N= 148

60～69歳



■N= 210

70歳以上

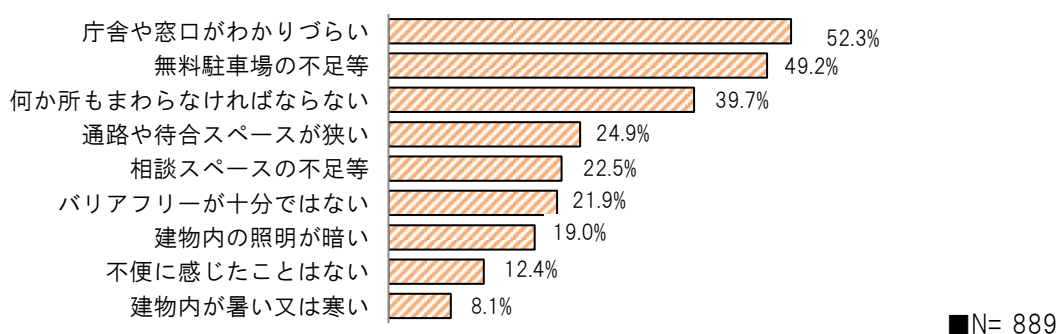


■N= 202

(3) 来庁先で困ったこと（複数回答）

問5 問3で「ある」とお答えされた方におたずねします。
市役所を訪れた際、お困りになったこと、ご不便に感じたことはありますか。

市役所を訪れたことがある人について、来庁先で困ったこと、不便に感じたことを聞いたところ、回答者全体で見ると、「庁舎や窓口が分散しており、どこに行けばよいのかわかりづらい」、「無料駐車場が不足している、駐車場の場所がわかりづらい」、「庁舎や窓口が分散しており、用事のために何か所もまわらなければならない」と答えた割合が比較的大きくなっており、年齢階層別で見ても同様の傾向となっている。



年齢階層別上位

年齢	1	2	3
18～19歳 (N= 5)	庁舎や窓口がわかりづらい (60%)	<ul style="list-style-type: none"> 何か所もまわらなければならない (40%) 建物内の照明が暗い (40%) 無料駐車場の不足等 (40%) 	
20～29歳 (N= 55)	庁舎や窓口がわかりづらい (52.7%)	無料駐車場の不足等 (43.6%)	何か所もまわらなければならない (27.3%)
30～39歳 (N= 111)	庁舎や窓口がわかりづらい (64.9%)	無料駐車場の不足等 (54.1%)	何か所もまわらなければならない (40.5%)
40～49歳 (N= 157)	庁舎や窓口がわかりづらい (54.8%)	無料駐車場の不足等 (49.7%)	何か所もまわらなければならない (44.6%)
50～59歳 (N= 148)	庁舎や窓口がわかりづらい (52%)	無料駐車場の不足等 (50%)	何か所もまわらなければならない (40.5%)
60～69歳 (N= 210)	無料駐車場の不足等 (48.6%)	庁舎や窓口がわかりづら い (48.1%)	何か所もまわらなければ ならない (38.1%)
70歳以上 (N= 202)	庁舎や窓口がわかりづらい (48%)	無料駐車場の不足等 (47.5%)	何か所もまわらなければ ならない (40.1%)

市役所を訪れた際に困ったこと、不便に感じたこととして、13人から複数意見も含め、14件の自由意見の記入があった。

自由記述による意見の傾向としては、地下駐車場、トイレやエレベーターなど庁舎内の施設・設備の使いづらさのほか、職員の対応などの意見があった。

自由意見の内容をまとめると次表のとおりとなる。

項目	意見内容	意見数	
		意見数	意見数
駐車場関係	地下駐車場が狭く、暗いなど使いづらい	3件	4件
	駐車場の無料時間を超えて料金がかかった	1件	
施設・設備関係	トイレが汚い	1件	3件
	エレベーターが狭い、なかなか目的階に行かない	1件	
	授乳室やベビーカーごと入れるトイレが少ない	1件	
職員の対応	職員の態度が悪い、ホスピタリティを感じない	2件	3件
	総合案内職員のスキル不足	1件	
庁舎アクセス関係	表示が見にくい	1件	2件
	役所周辺の道路が混雑し行きづらい	1件	
庁舎分散化	庁舎が分散され用件が多い時は不便	1件	1件
その他	食堂を華やかに落ち着いた上品さを求めたい	1件	1件

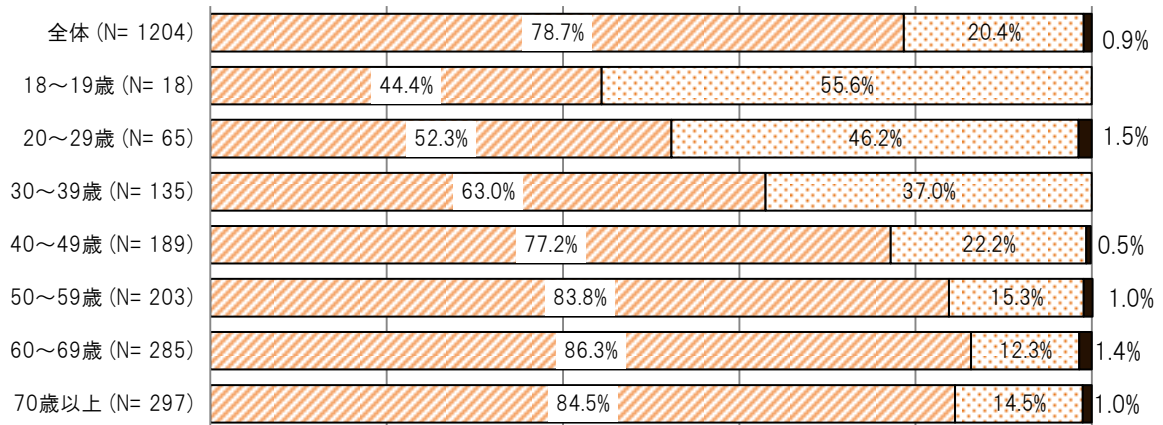
3 新庁舎の建設について

(1) 新庁舎建設の理解度

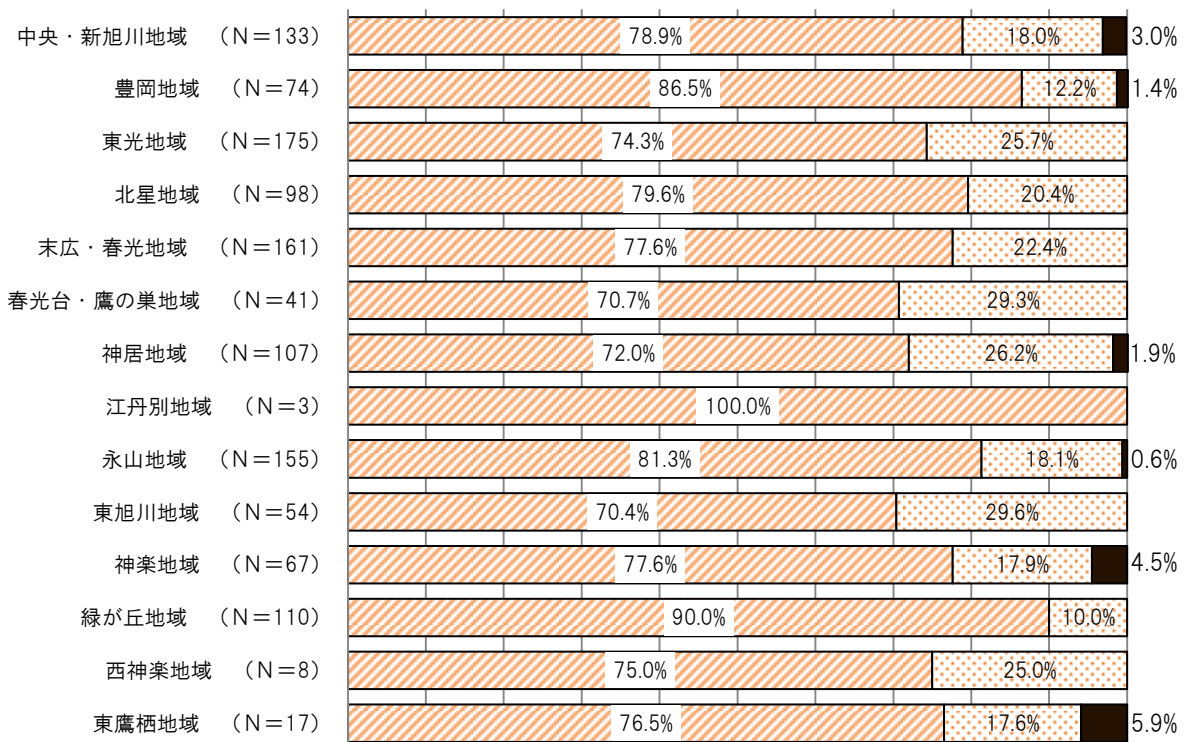
問6 このアンケートの以前から、市が新庁舎建設の検討を進めていることを知っていましたか。

市が新庁舎建設の検討を進めていることを知っていたかの設問では、「知っていた」と答えた人が全体では約80%近くとなっている。

年齢階層別では、10代、20代、30代、40代では「知っていた」と答えた割合は全体に比べ低くなっている。



地域別による新庁舎建設への理解度では江丹別地域、緑が丘地域で「知っていた」と答えた割合が高いが全体的な傾向とは大きな差はない。



知っていた
 知らなかった
 無回答

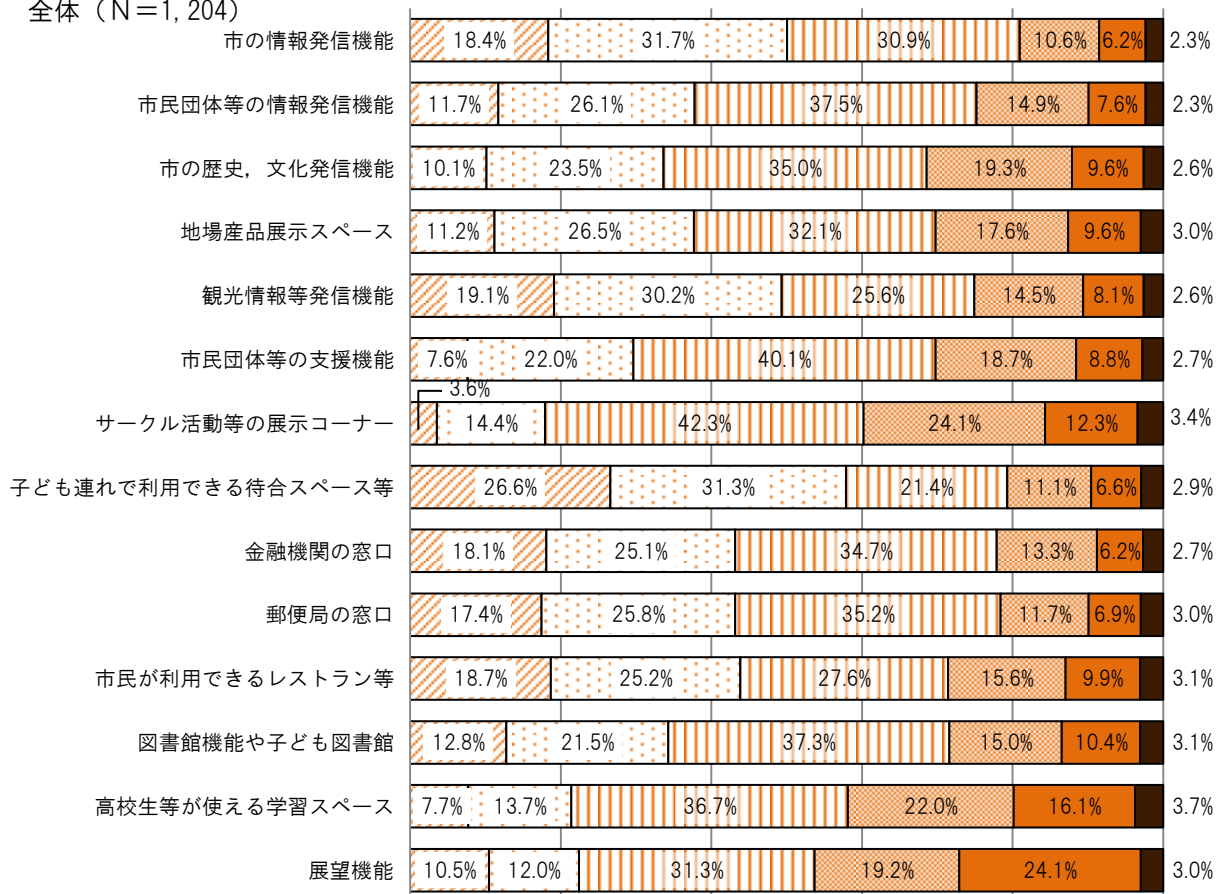
(2) 市民でにぎわい，親しまれる新庁舎としての機能の優先度

問7 新庁舎には，市民活動や市民交流を支援するための機能や，旭川の魅力を広く発信する機能を新たに備えることを考えています。「市民でにぎわい，親しまれる」という観点から，次の機能を新庁舎に備える場合の優先度についてあなたはどのようにお考えになりますか。

「市民でにぎわい，親しまれる」という観点から，新庁舎に備える新たな機能の優先度について聞いたところ，「子ども連れでも安心して利用できる機能を備えた待合スペースやロビー等」，「市のイベントなどに関する情報発信機能」，「気軽に観光情報等を入手できる機能」といった機能において，優先度が「高い」と「やや高い」の合計が約50%近くとなっている。

年齢階層別で見てもほぼ同様の傾向となっているが，10代では他の年代に比べて「高校生等が自由に使える学習スペース」機能の優先度が高くなっている。

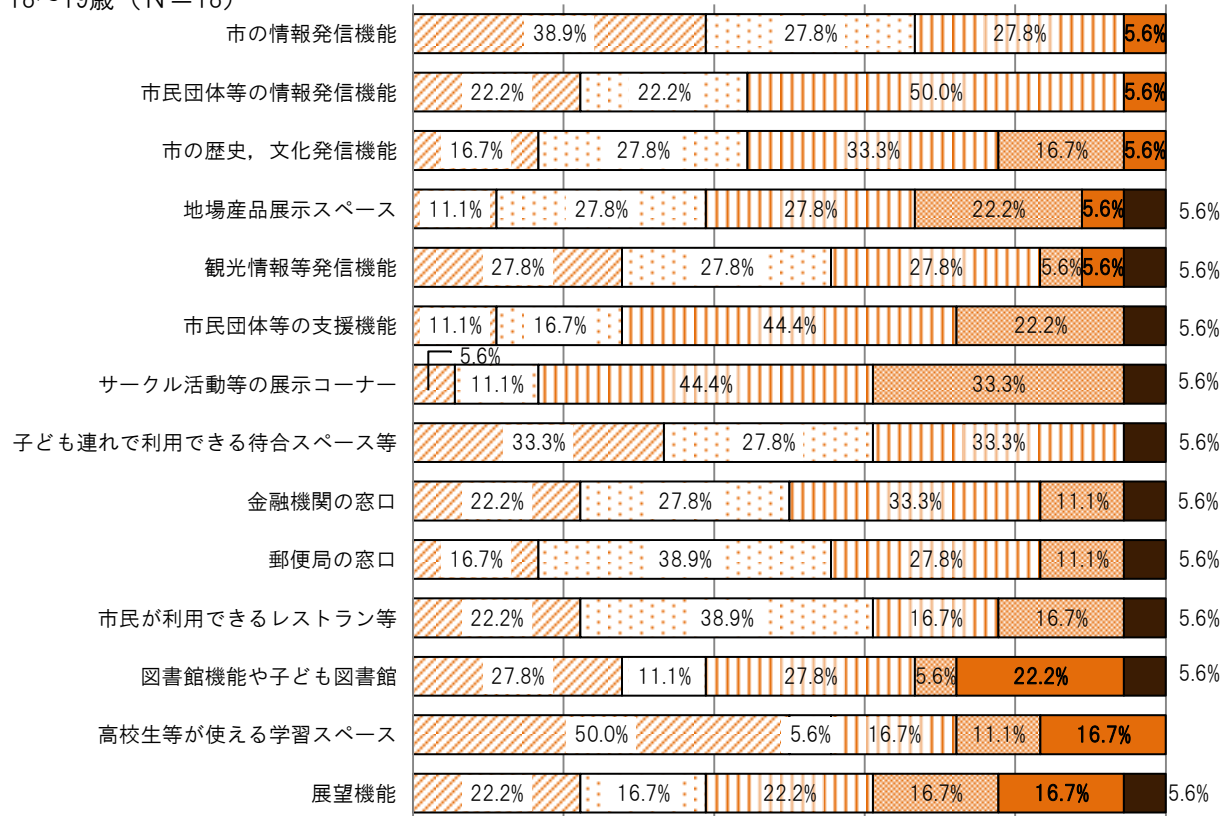
全体（N=1,204）



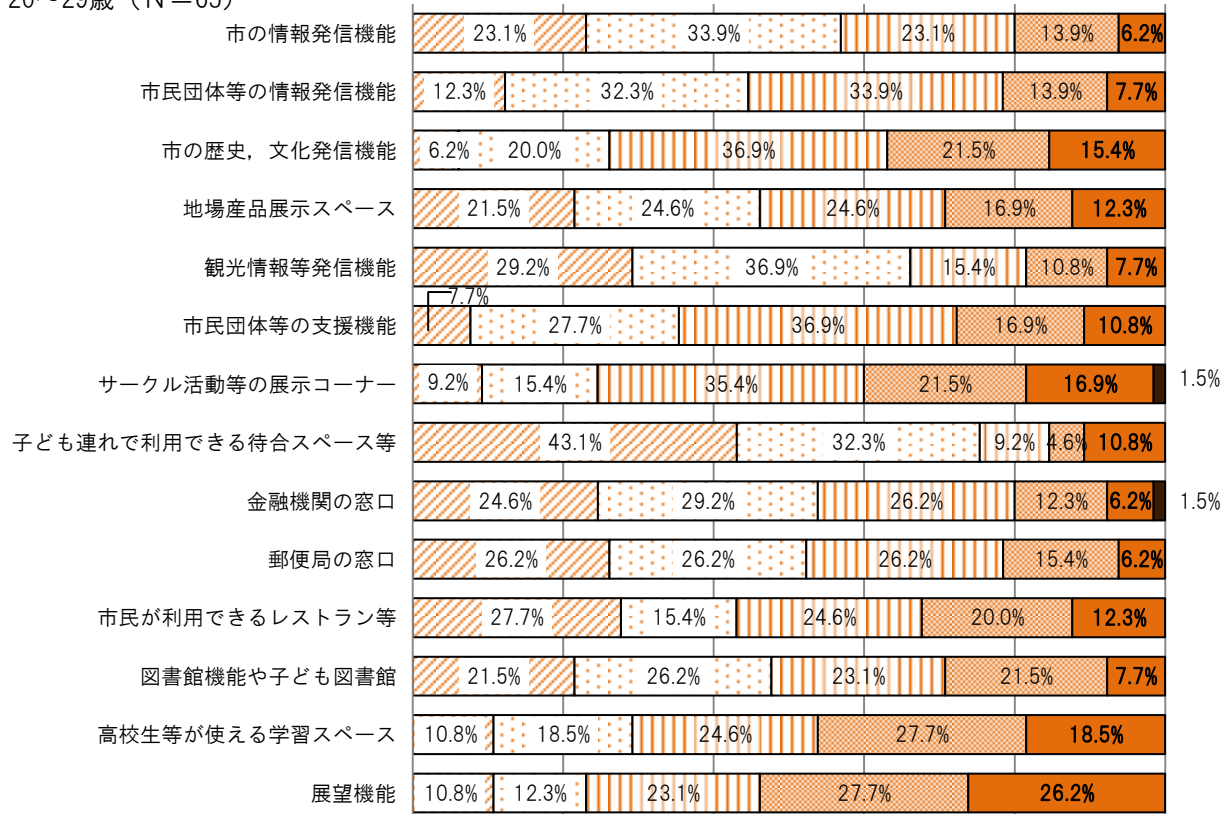
高い
 やや高い
 どちらともいえない

やや低い
 低い
 無回答

18～19歳 (N=18)

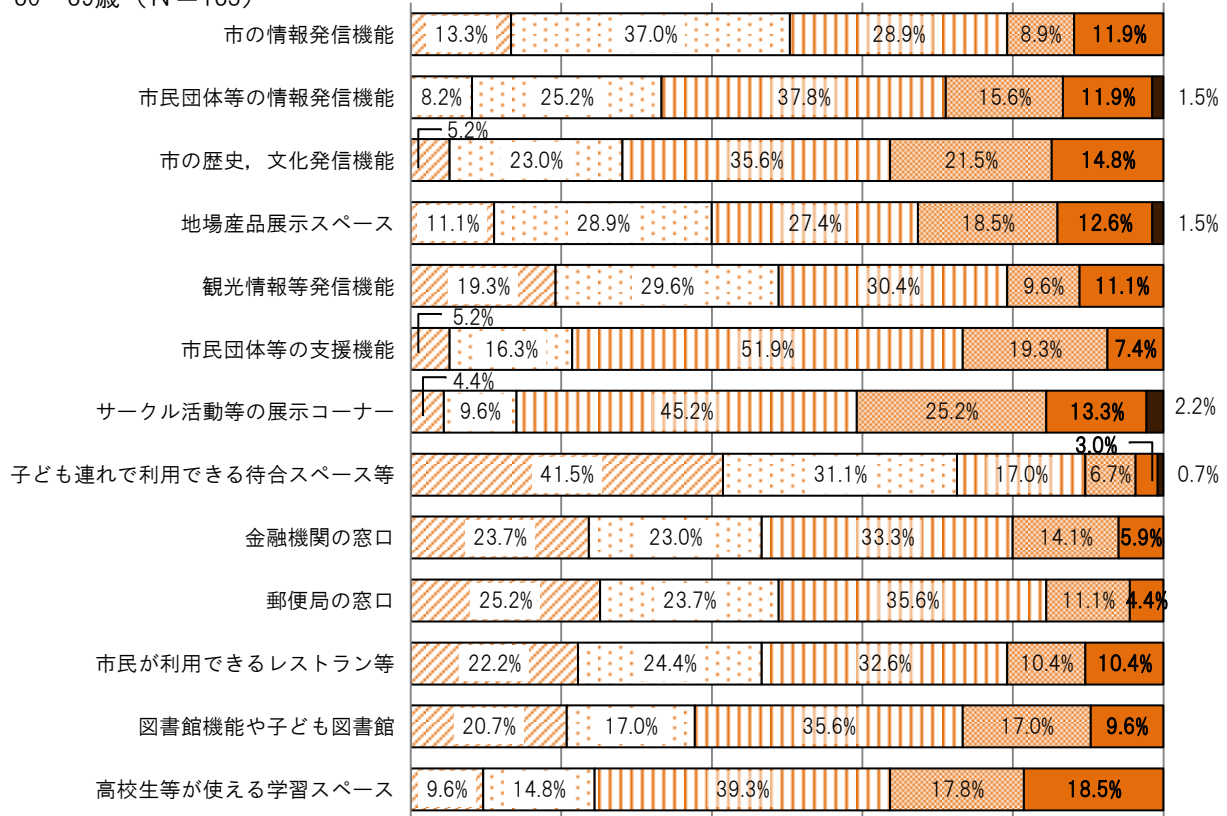


20～29歳 (N=65)

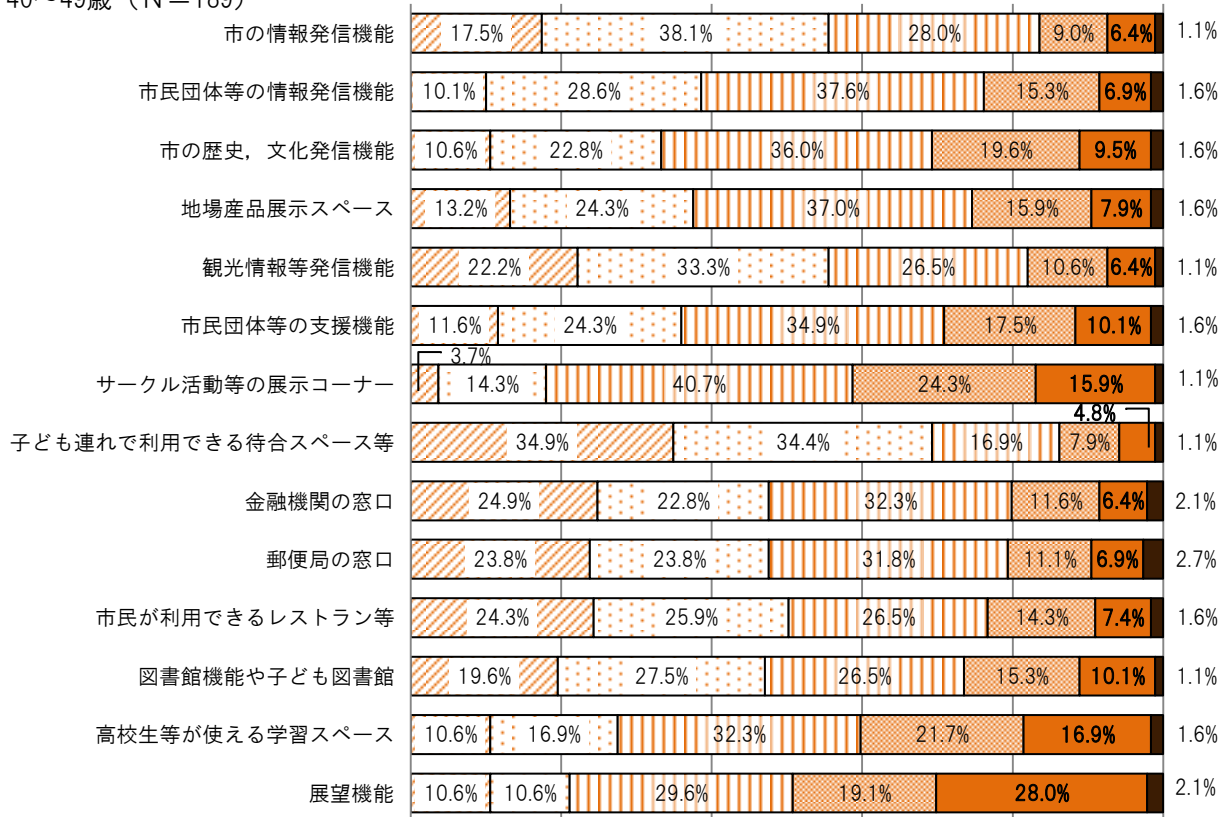


高い
 やや高い
 どちらともいえない
 やや低い
 低い
 無回答

30～39歳 (N=135)

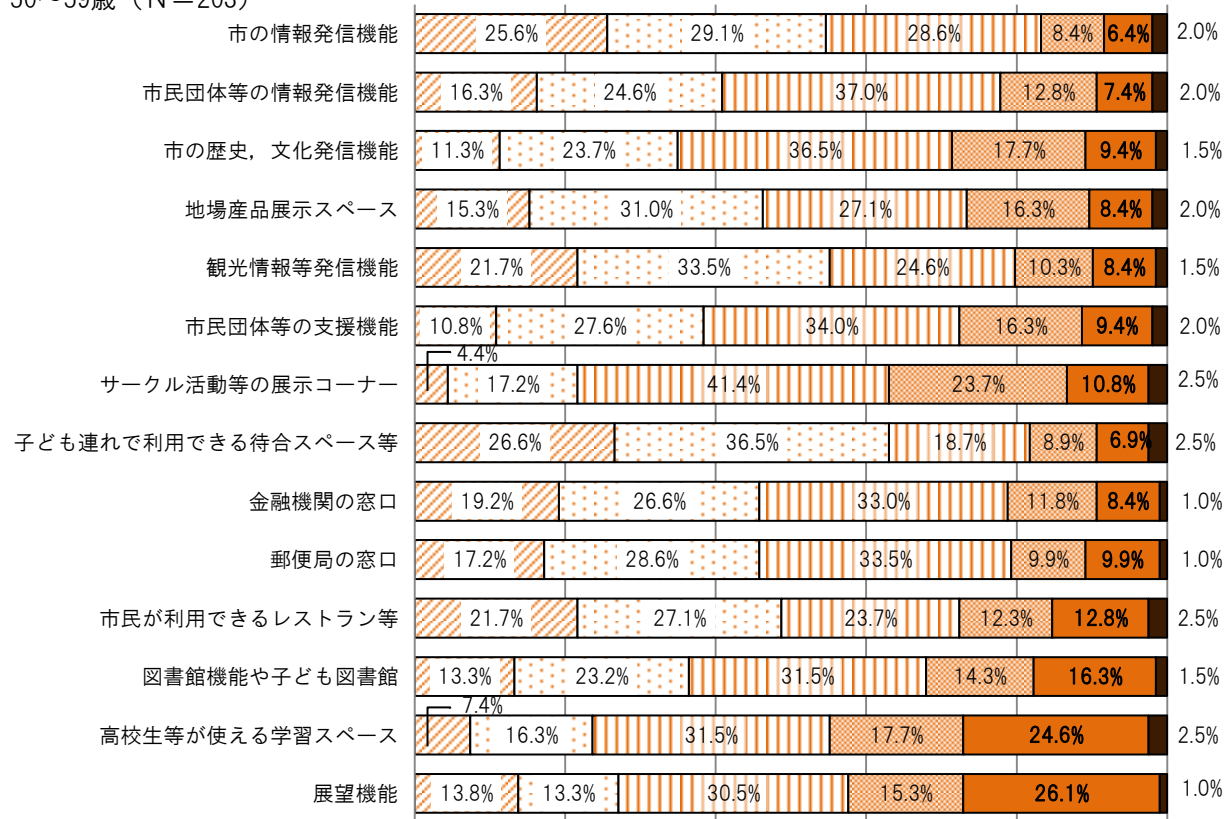


40～49歳 (N=189)

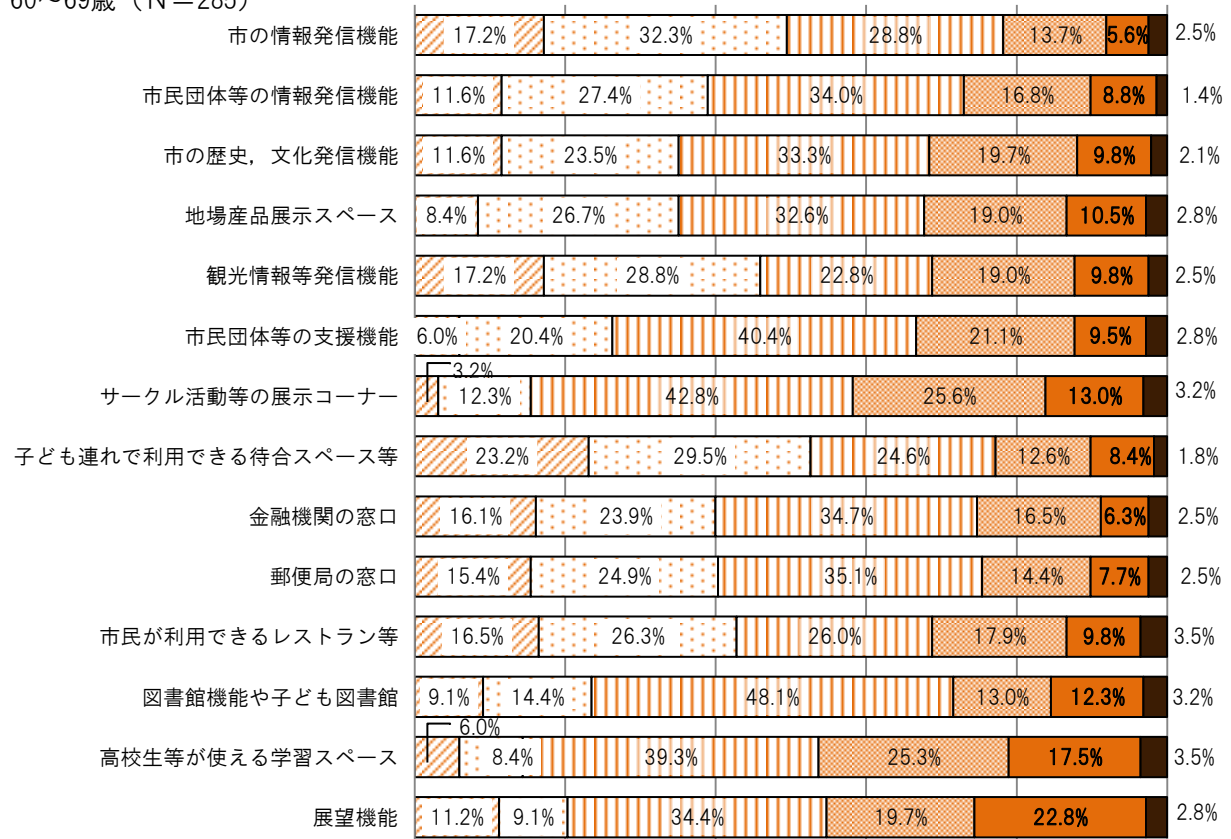


高い
 やや高い
 どちらともいえない
 やや低い
 低い
 無回答

50～59歳 (N=203)

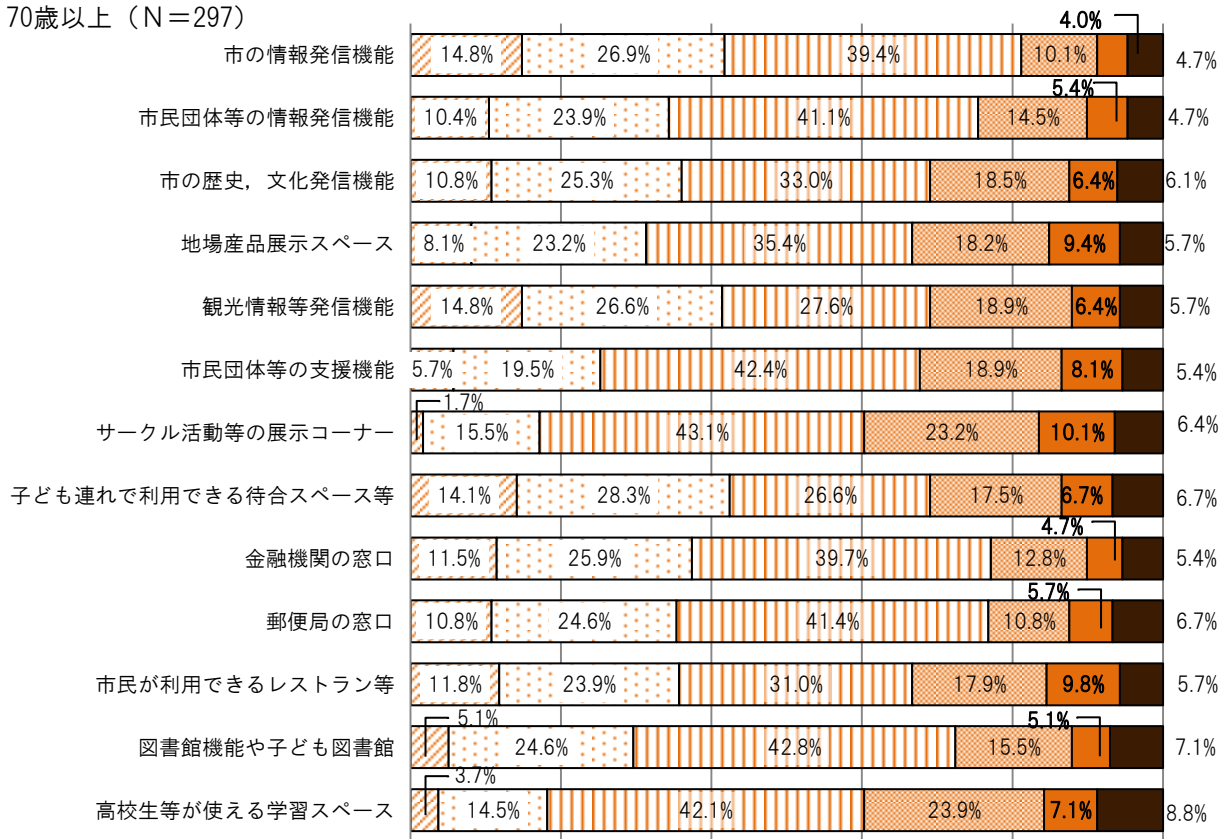


60～69歳 (N=285)



高い
 やや高い
 どちらともいえない
 やや低い
 低い
 無回答

70歳以上 (N=297)



高い
 やや高い
 どちらともいえない
 やや低い
 低い
 無回答

(3) 利用しやすく質の高いサービスを提供する上での新庁舎の機能の優先度

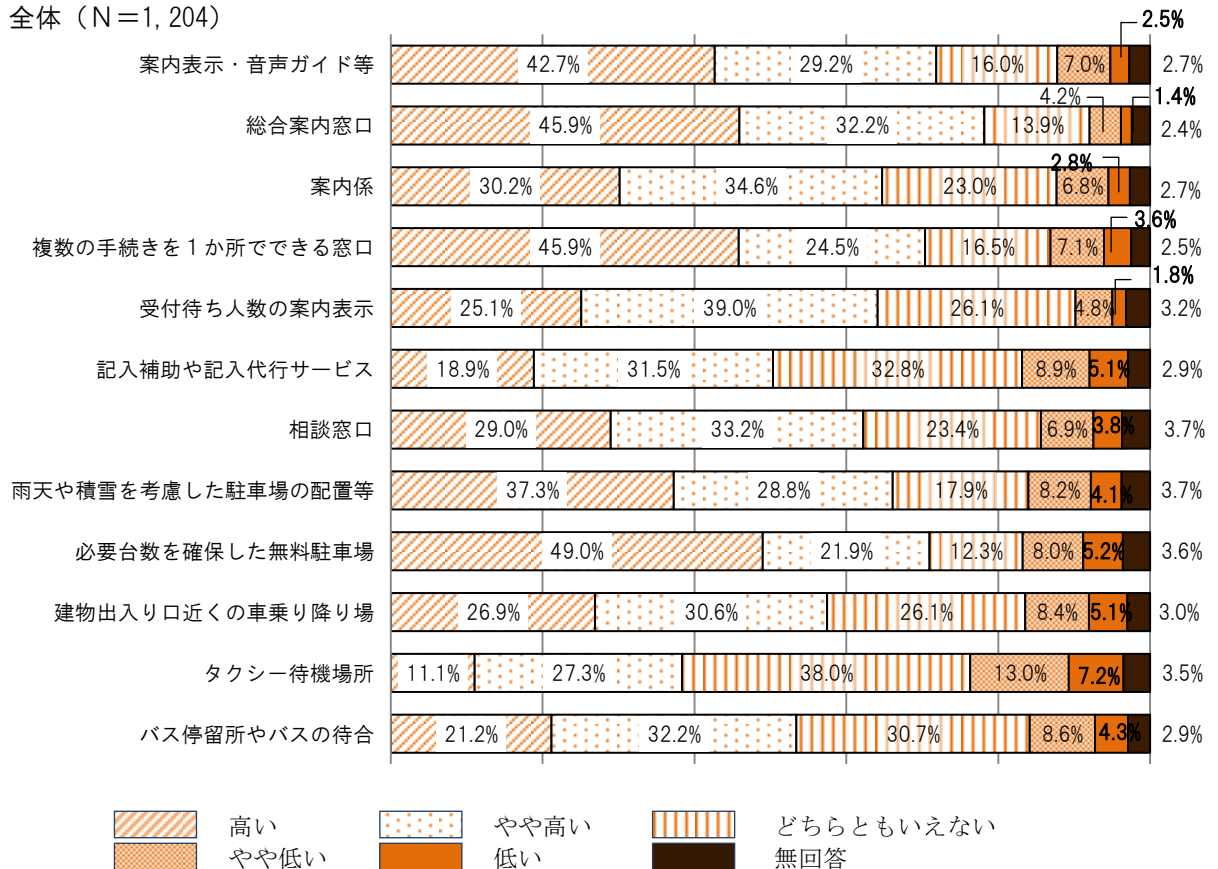
問8 全ての来庁者に対して利用しやすく質の高いサービスを提供するという観点から、次の機能を新庁舎に備える場合の優先度についてあなたはどのようにお考えになりますか。

全ての来庁者に対して利用しやすく質の高いサービスを提供するという観点から、新庁舎に備える機能としての優先度について聞いたところ、「タクシー待機場所」以外の項目において優先度が「高い」と「やや高い」の合計が50%を超えている。

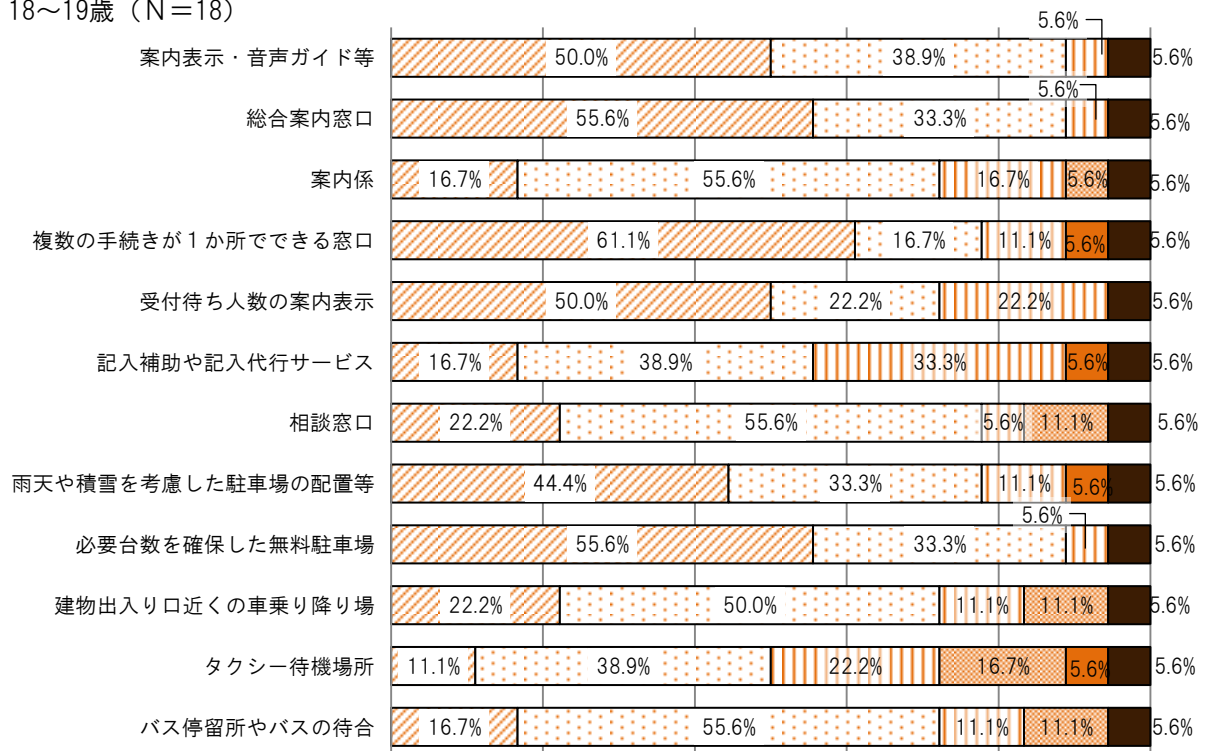
優先度が高い項目としては、「庁内での用務先などを聞くことができる総合案内窓口」、「庁内での用務先や目的場所がわかりやすい案内表示・音声ガイド等」、「必要台数を確保した無料駐車場」、「複数の手続きを1か所でできる窓口」といった項目において優先度が「高い」と「やや高い」の合計が70%を超えている。

年齢階層別で見てもほぼ同様の傾向となっている。

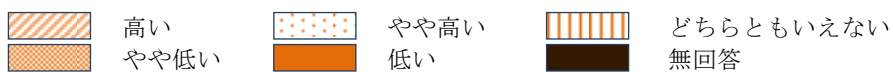
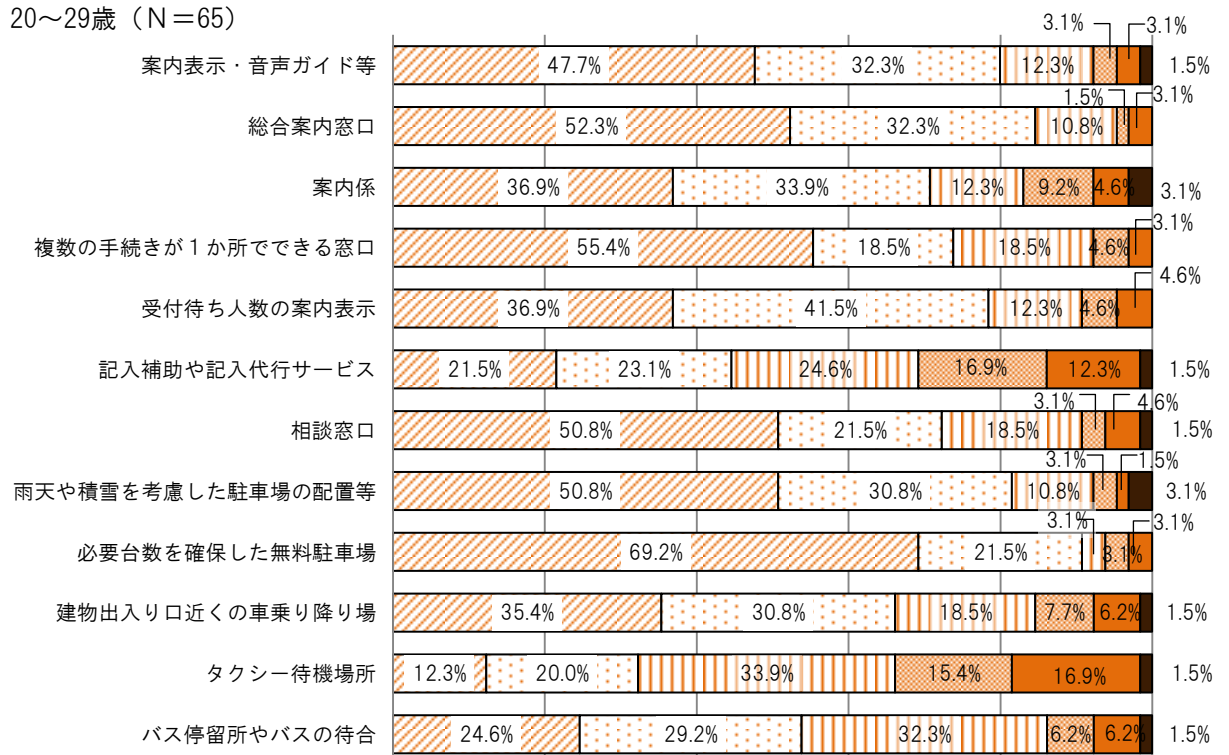
全体 (N=1,204)



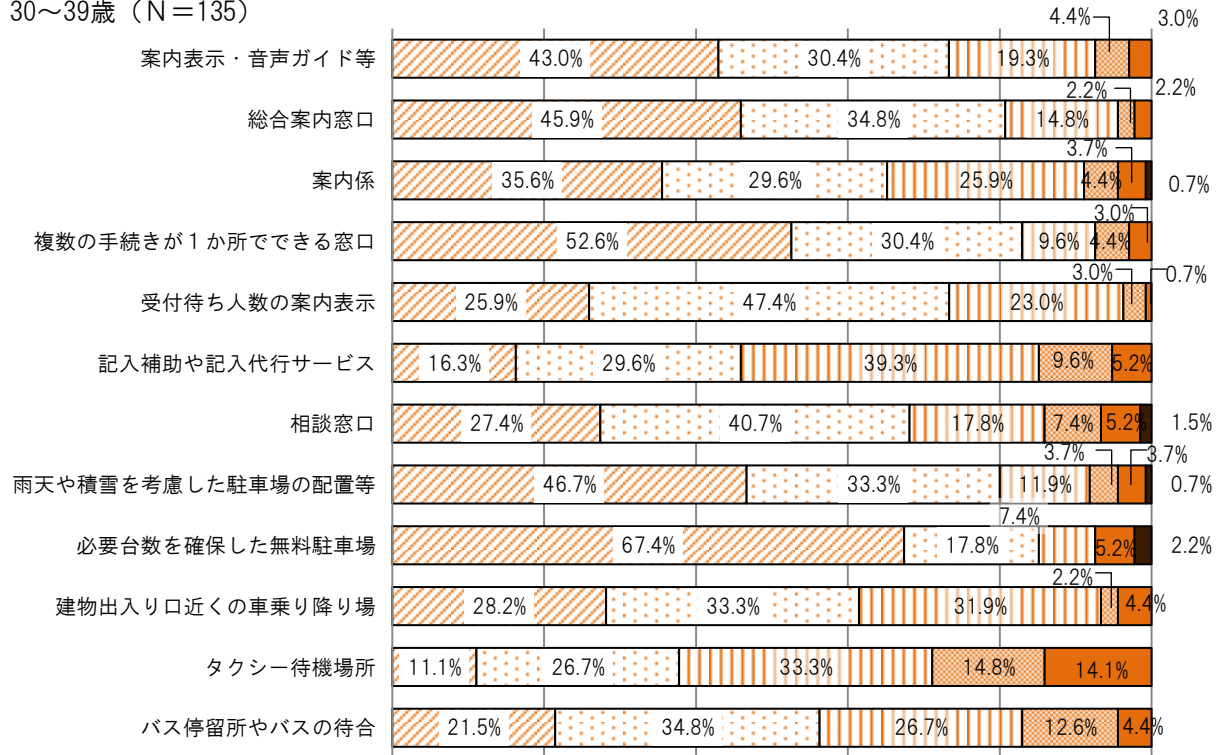
18～19歳 (N=18)



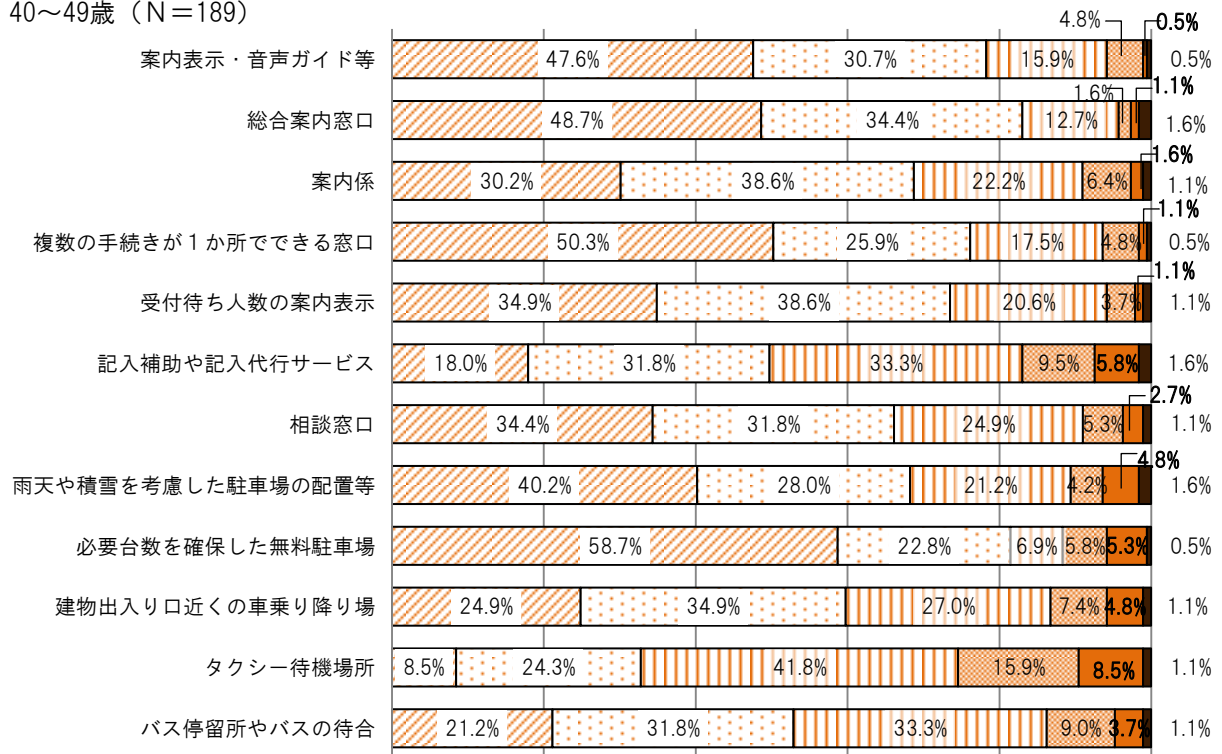
20～29歳 (N=65)



30～39歳 (N=135)

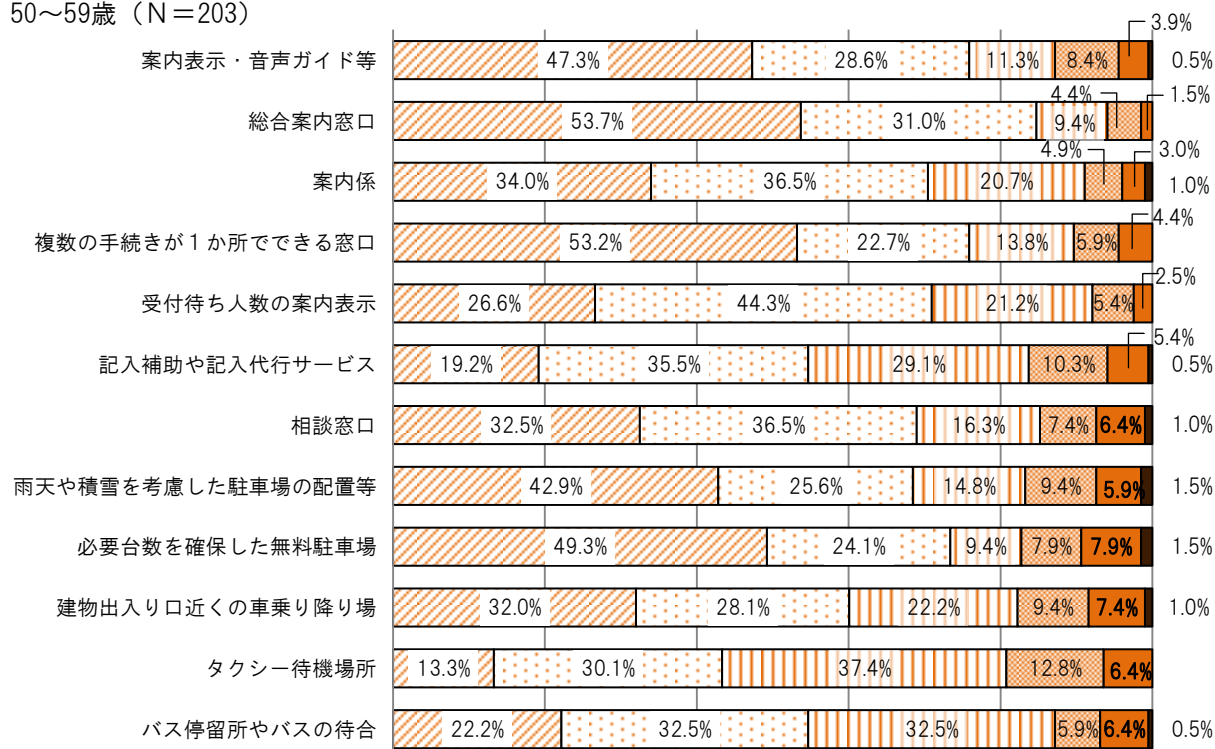


40～49歳 (N=189)

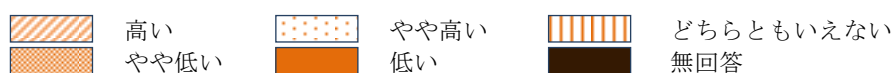
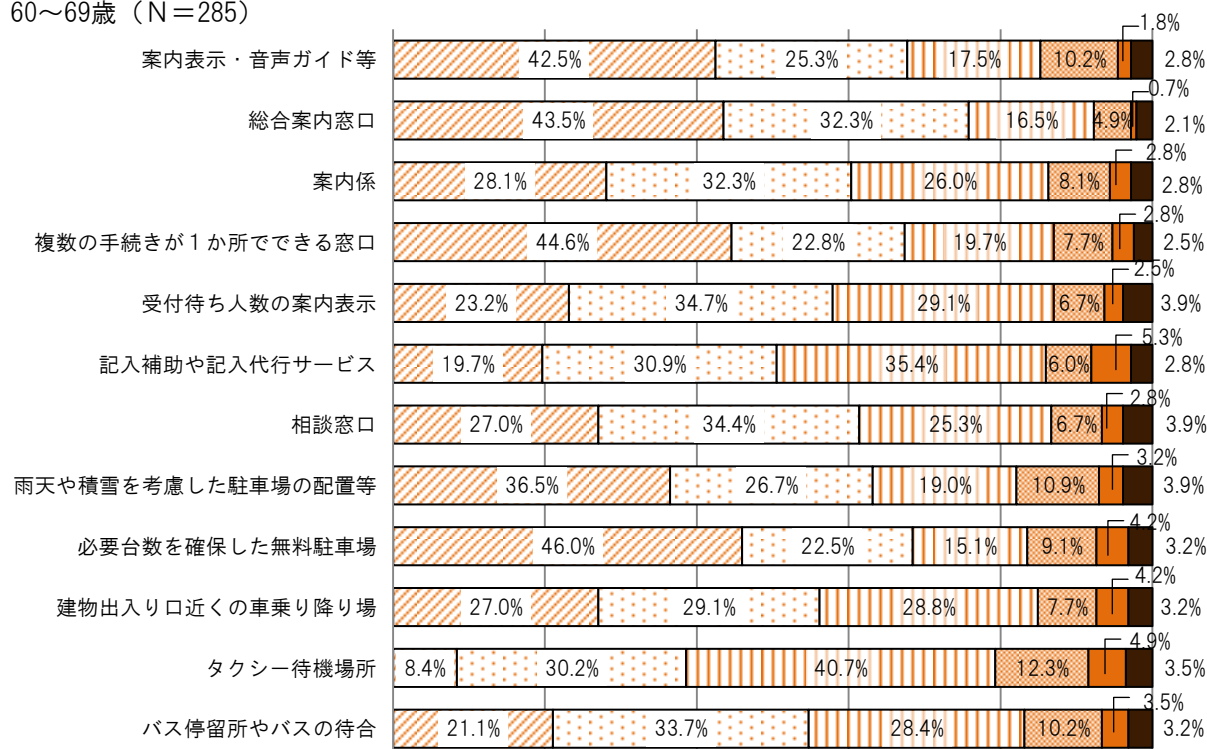


高い
 やや高い
 どちらともいえない
 やや低い
 低い
 無回答

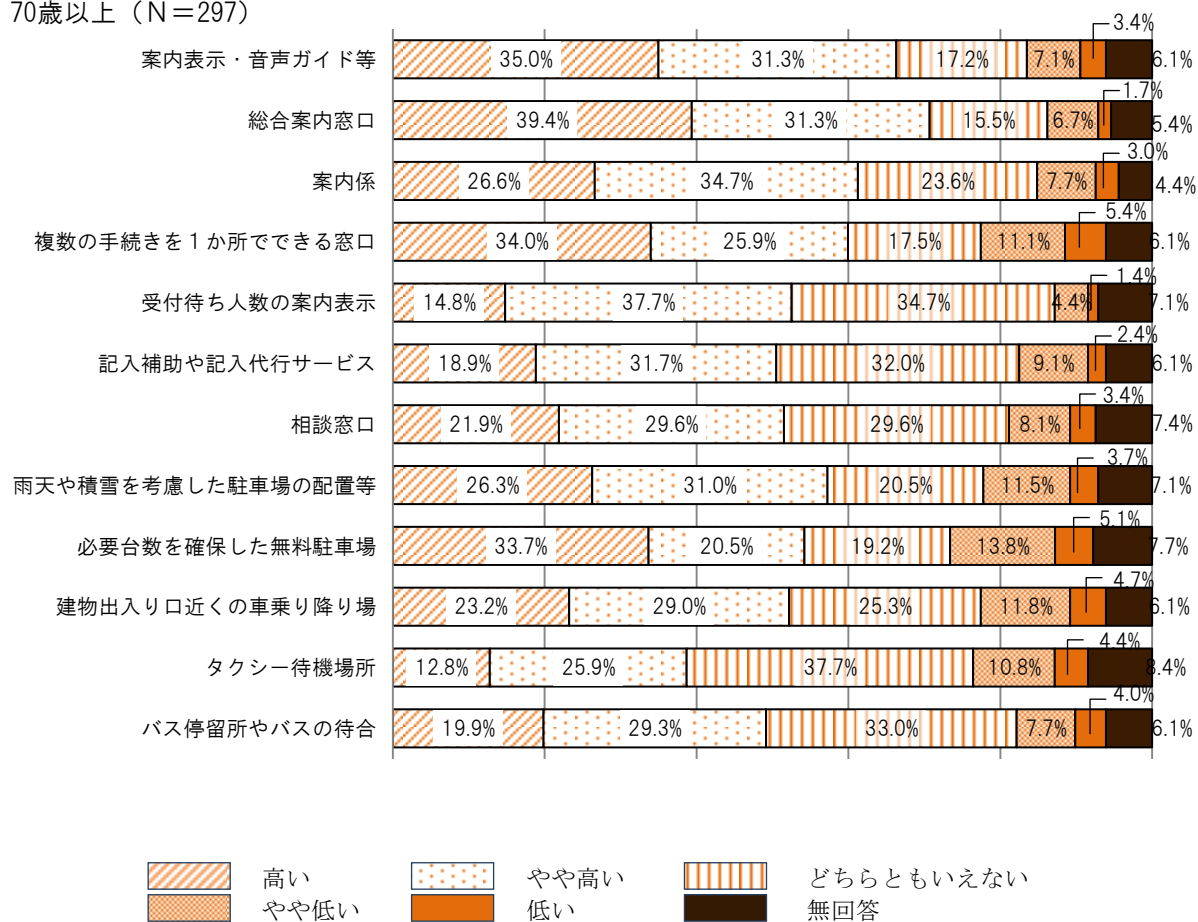
50～59歳 (N=203)



60～69歳 (N=285)



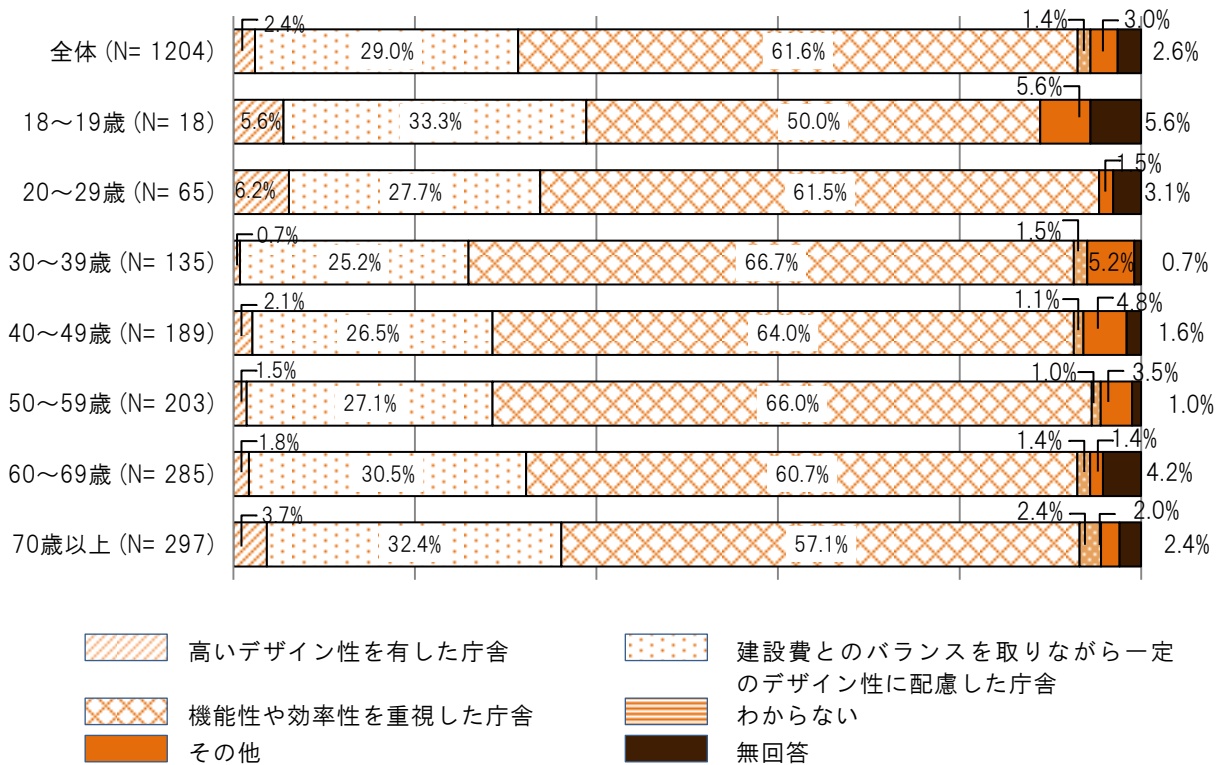
70歳以上 (N=297)



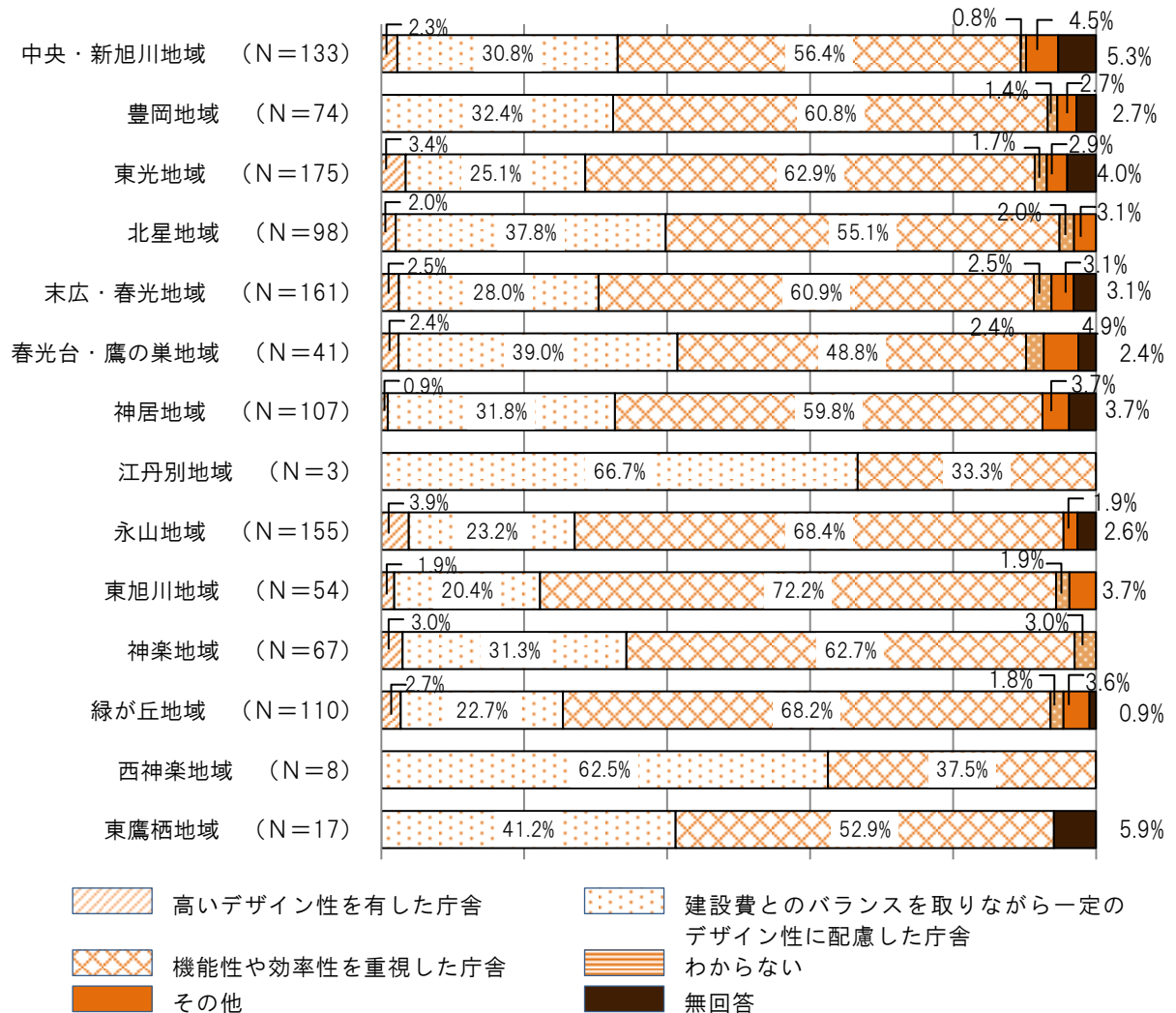
(4) 新庁舎のデザインと機能性

問9 新庁舎は、旭川市の顔となる質の高いデザイン性がある建物とすべきか、建設費を抑え機能性や効率性を重視すべきか、あなたのお考えに最も近いのはどれですか。

新庁舎は、旭川市の顔となる質の高いデザイン性がある建物とすべきか、建設費を抑え機能性や効率性を重視すべきかを聞いたところ、「デザインや外観などに建設費はかけず、機能性や効率性を重視した庁舎」とする回答が60%以上となっており、年齢階層別で見ても同様の傾向となっている。



地域別傾向では、江丹別地域及び西神楽地域にて「建設費とのバランスを取りながら一定のデザイン性に配慮した庁舎」の割合が60%を超えているが、その他の地域では、「デザインや外観などに建設費はかけず、機能性や効率性を重視した庁舎」の割合が高くなっている。



「その他意見」として、35件の自由意見があった。

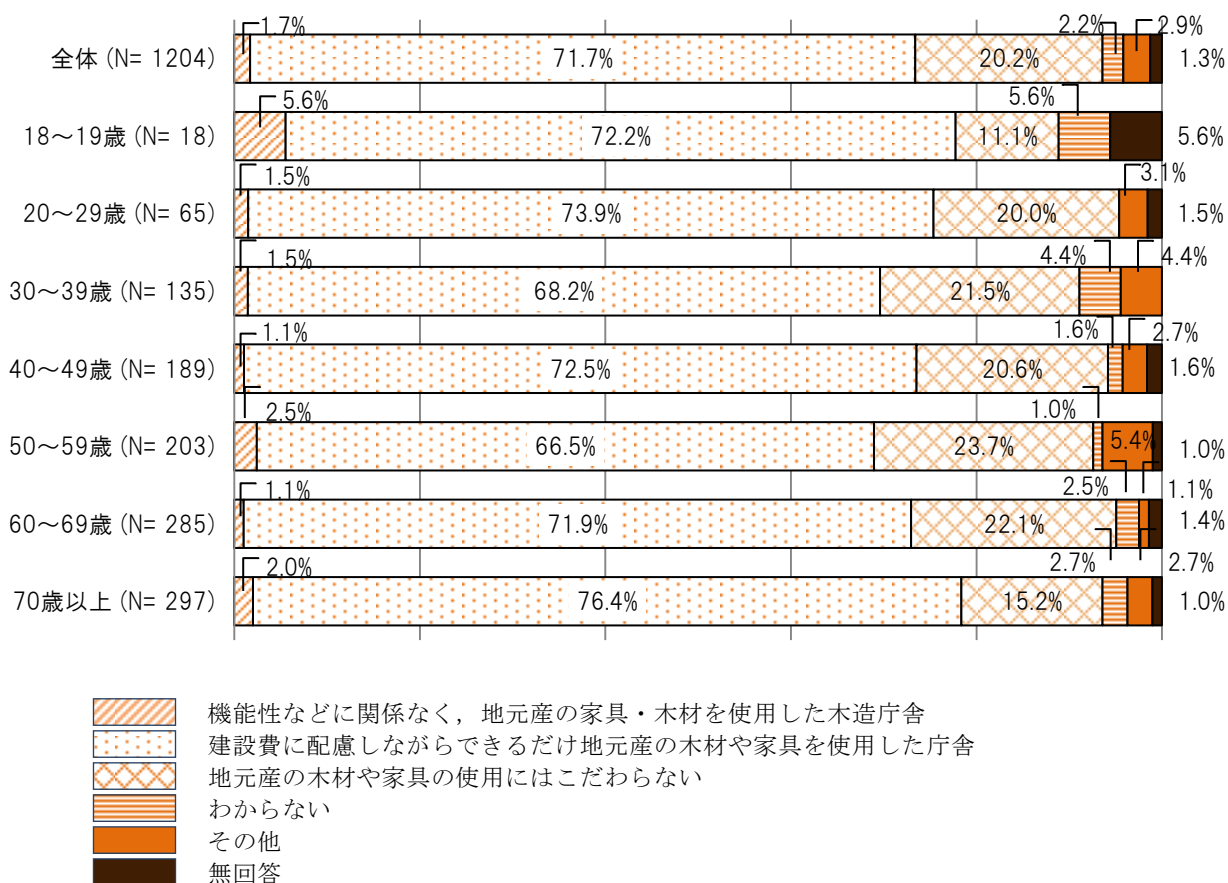
機能・デザインに関する意見が19件で、「機能性、利用しやすさ、効率性等を重視した建物」とする意見が5件あった一方、「機能性、デザイン性両方を兼ね備えた建物」との意見も5件あったほか、機能・デザインに関するもの以外の意見が16件あった。

項目	意見内容	意見数	
機能・デザインに関する意見	機能性、利用しやすさ、効率性等を重視した建物	5件	19件
	機能性、デザイン性両方を兼ね備えた建物	5件	
	シンプルなデザインの建物	2件	
	旭川家具、木材など旭川らしさイメージした物	2件	
	防災拠点として安全性を重視した建物	2件	
	バリアフリーへの配慮	1件	
	現在の庁舎と同じデザイン	1件	
その他（機能・デザイン以外の意見）		16件	

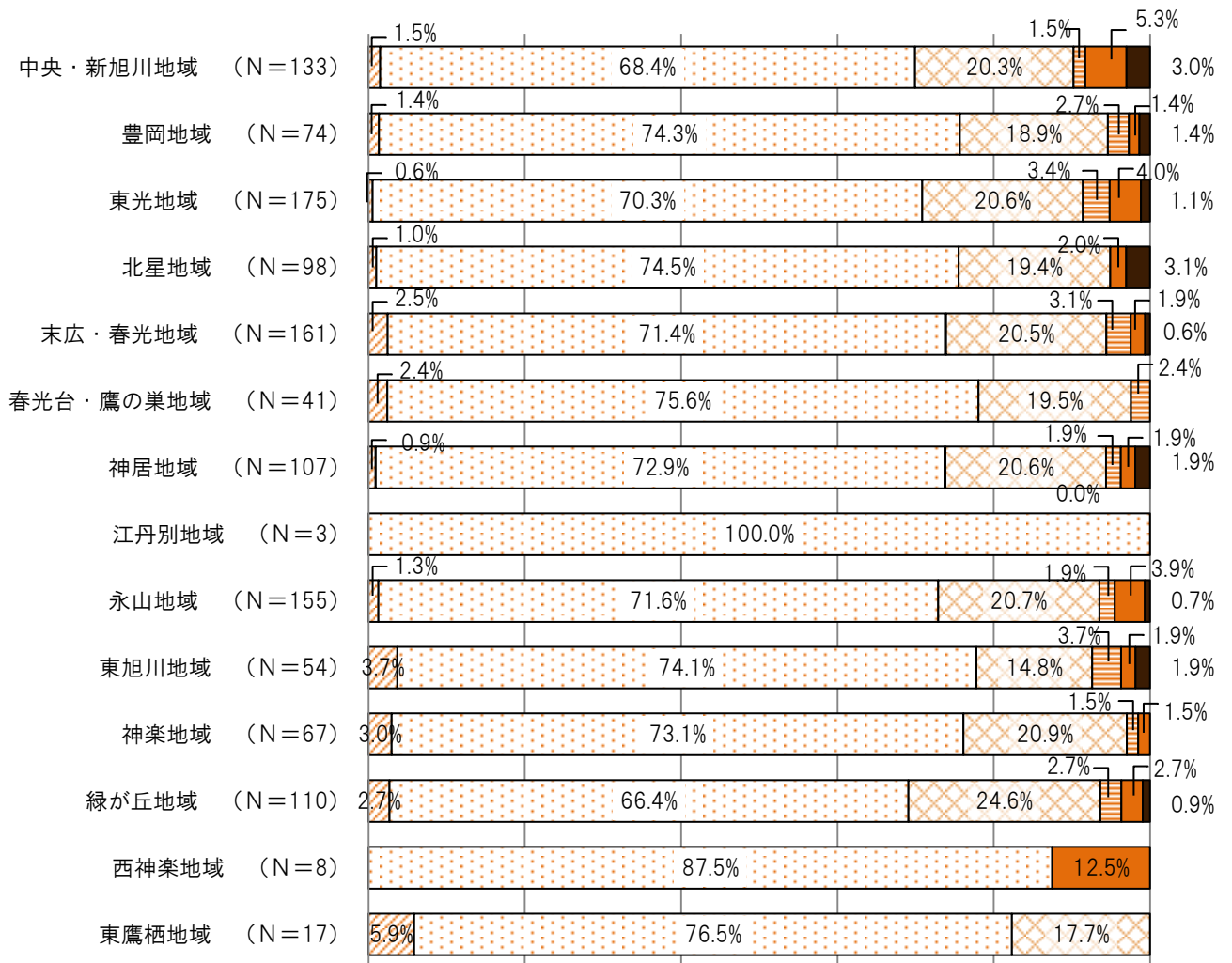
(5) 新庁舎への家具・木材の使用

問10 新庁舎に、木のまち・家具のまちである旭川の特徴を出していくとした場合、あなたのお考えに最も近いのはどれですか。

新庁舎に、木のまち・家具のまちである旭川の特徴を出していくとした場合の考え方について聞いたところ、「建設費に配慮しながらできるだけ地元産の木材や家具を使用した庁舎」とする回答が70%以上となっており、年齢階層別で見ても同様の傾向となっている。



地域別で見ても、「建設費に配慮しながらできるだけ地元産の木材や家具を使用した庁舎」とする回答が最も多い割合を占めている。



- 機能性などに関係なく、地元産の家具・木材を使用した木造庁舎
- 建設費に配慮しながらできるだけ地元産の木材や家具を使用した庁舎
- 地元産の木材や家具の使用にはこだわらない
- わからない
- その他
- 無回答

「その他意見」として、32件の自由意見があった。

木材・旭川家具などを使用するとの意見は15件となっており、この内、「場所などを限定して旭川家具や木材などを使用する」との意見が8件、「低価格化に配慮した上で旭川家具などを使用する」との意見が5件などとなっている。

木材・旭川家具などを使用する必要はないとする意見は11件となっており、この内、「機能を優先し旭川らしさを出す必要は無い」とする意見が4件、「無駄な支出をできるだけ抑制する」との意見が3件、「高価な旭川家具の設置は慎重に検討すべき」との意見が2件などとなっている。

項目	意見内容	意見数	
木材・旭川家具などを使用する	場所などを限定して旭川家具や木材などを使用する	8件	15件
	低価格化に配慮した上で旭川家具などを使用する	5件	
	旭川家具や木材などを使用する	2件	
木材・家具などの使用は必要無い	機能を優先し旭川らしさを出す必要は無い	4件	11件
	無駄な支出をできるだけ抑制する	3件	
	高価な旭川家具の設置は慎重に検討すべき	2件	
	家具や木材の使用にこだわらず他の方法で旭川らしさをPRする	2件	
その他		5件	

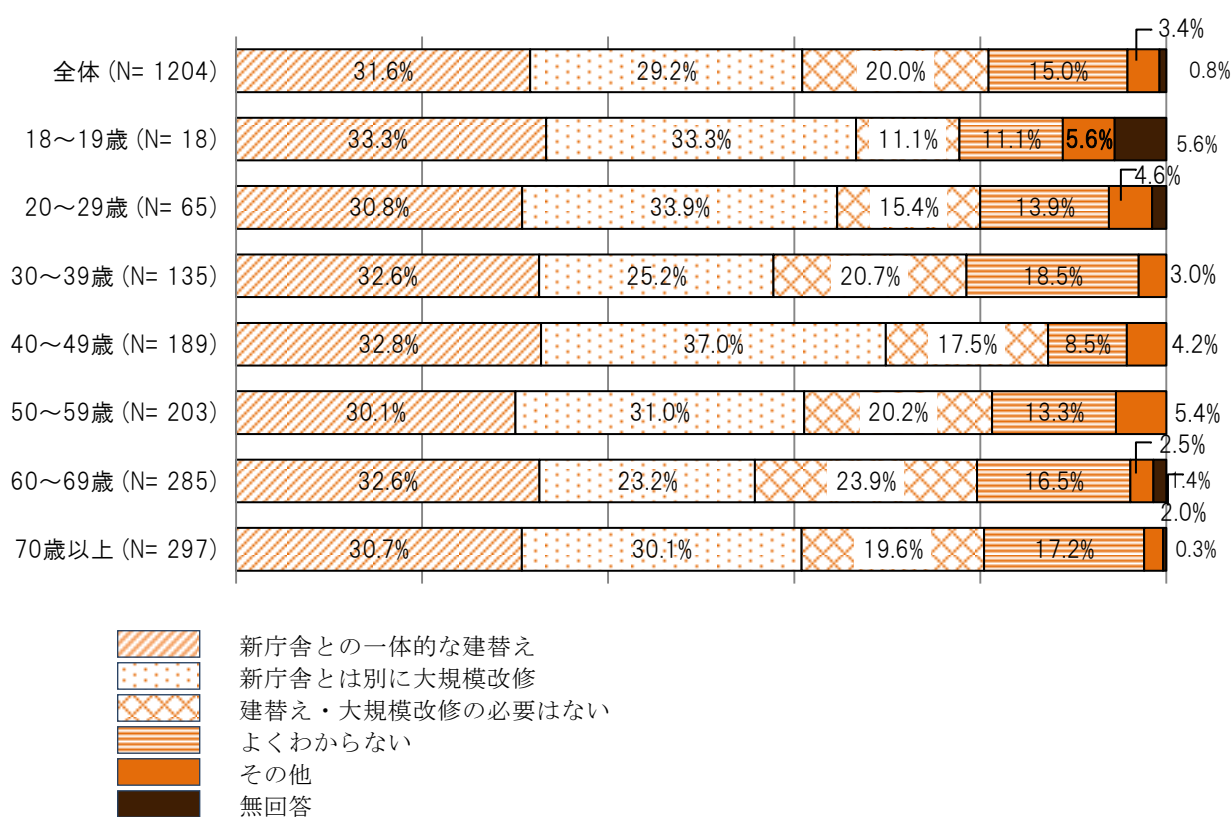
(6) 旭川市民文化会館との一体的整備

問 1 1 新庁舎の建設場所は、現庁舎周辺エリアに決まりましたが、現庁舎敷地には、開館から40年以上が経過し、老朽化が進んでいる旭川市民文化会館（以下「文化会館」といいます。）があります。

新庁舎の建設に当たっては、文化会館との役割分担を考えていかなければなりません。今後、文化会館の扱いについて、あなたのお考えに最も近いのはどれですか。

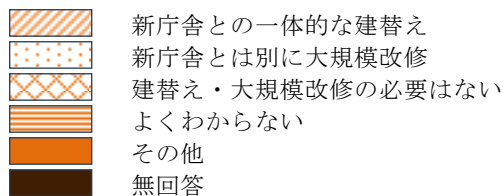
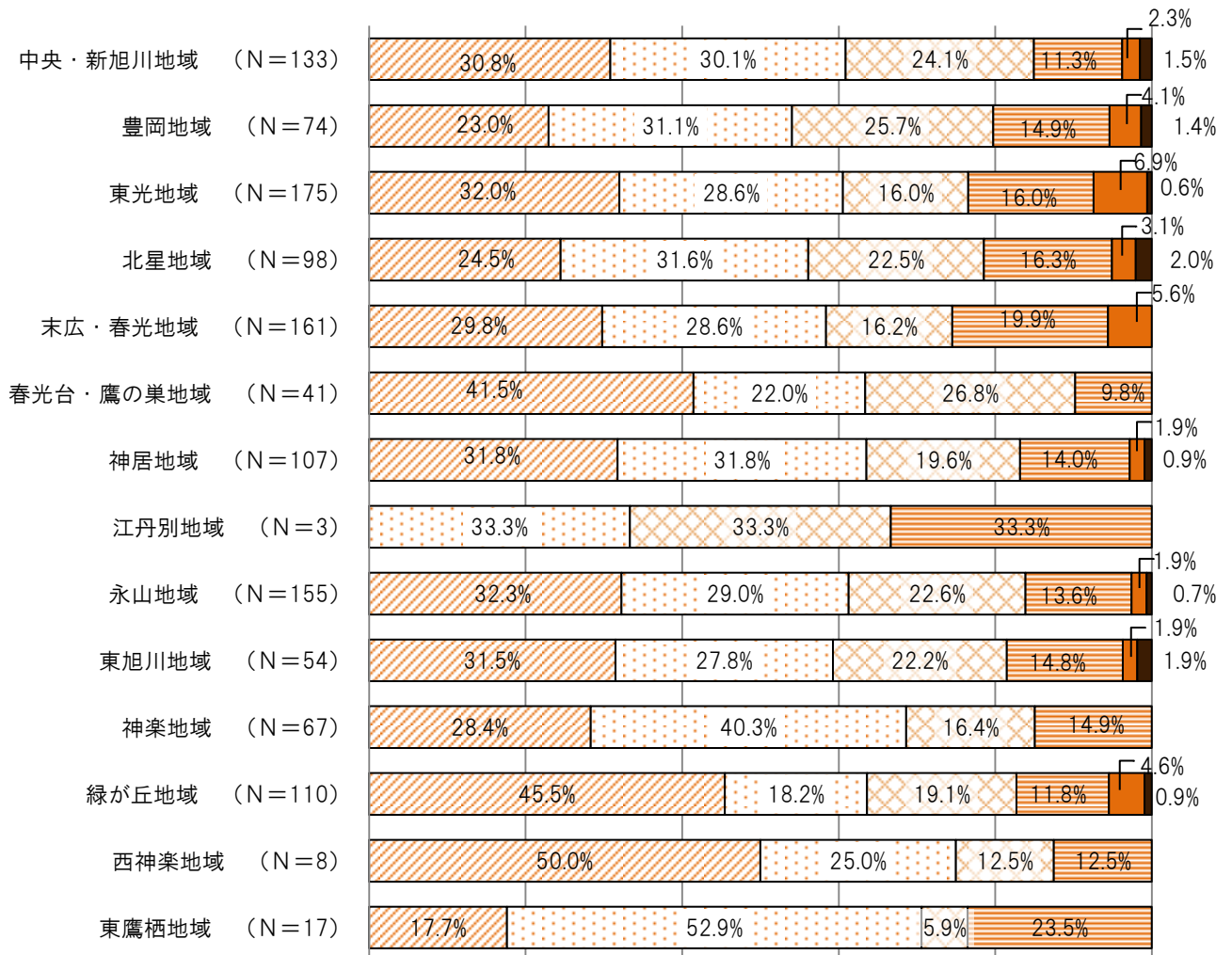
現庁舎周辺エリアに隣接する旭川市民文化会館との取扱いについて聞いたところ、「新庁舎との一体的な建替え」とする回答が31.6%でも多い。

また、「新庁舎とは別に大規模改修」とする回答も29.2%とほぼ同割合となっている。



地域別で見ると、中央・新旭川、東光、末広・春光、春光台・鷹の巣、永山、東旭川、緑が丘、西神楽地域では、「新庁舎との一体的な建替え」と回答した割合が最も多く、特に緑が丘、西神楽地域では50%近くの割合となっている。

豊岡、北星、東鷹栖地域では「新庁舎とは別に大規模改修」と回答した割合が最も多く、特に東鷹栖地域では50%を超えている。



「その他意見」として、38件の自由意見があった。

文化会館の建替え等が必要とする意見は21件となっており、この内、「現在より機能面を充実するなどして建替え」が必要とする意見が8件、「庁舎とは別々に建替え」とする意見が5件、「他の場所に移転」が4件などとなっている。

文化会館の建替え等は必要無いとする意見は12件となっており、この内、「庁舎整備を優先し文化会館の整備は時期を見て検討」とする意見が5件、「解体、他施設の利用等文化会館を廃止」とする意見が4件、「修繕等で対応」とする意見が3件となっている。

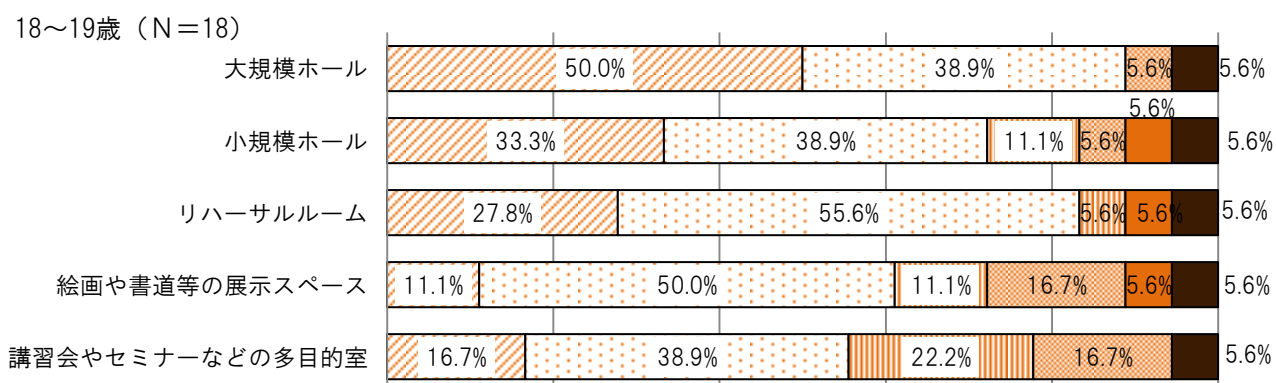
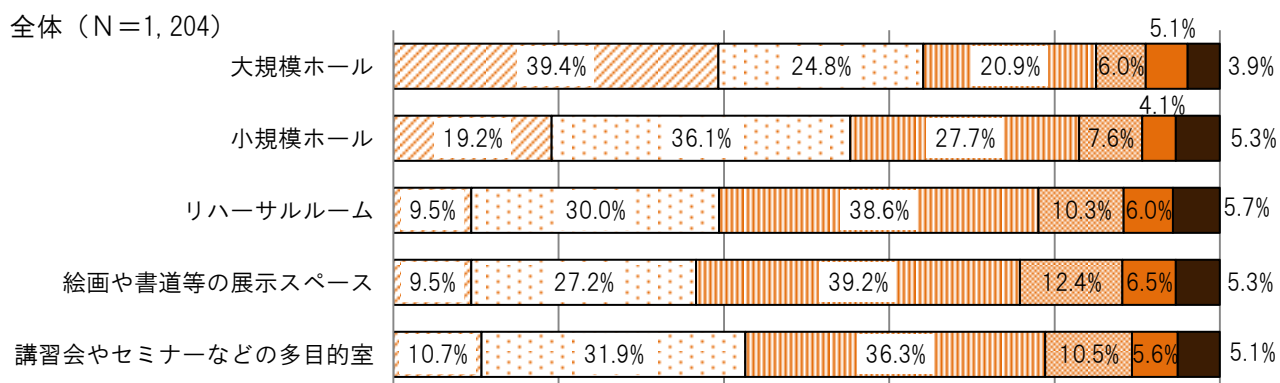
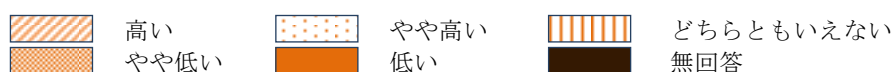
項目	意見内容	意見数	
文化会館の建替え等が必要	現在より機能面を充実するなどして建替え	8件	21件
	庁舎とは別に建替え	5件	
	他の場所に移転	4件	
	一体的な整備と大規模改修の半々	2件	
	必要な機能を精査して建替え	1件	
	庁舎と一体的整備でも事業費を圧縮	1件	
文化会館の建替え等は必要はない	庁舎整備を優先し文化会館の整備は時期を見て検討	5件	12件
	解体、他施設の利用等文化会館を廃止	4件	
	修繕等で対応	3件	
その他		5件	

(7) 新たな文化会館の機能

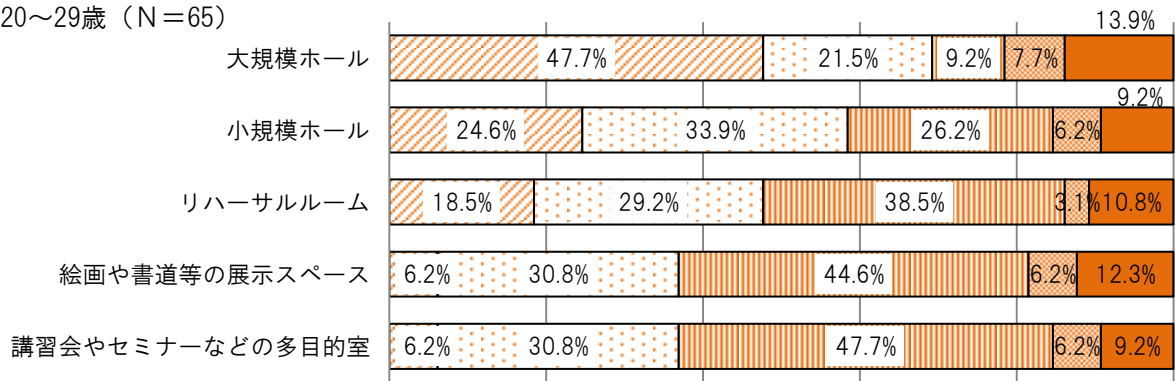
問 1 2 現庁舎周辺エリアで新庁舎と一体的に文化会館を整備する場合、新たな施設に次の機能を備える場合の優先度についてあなたはどのようにお考えになりますか。

現庁舎周辺エリアで新庁舎と一体的に文化会館を整備する場合、新たな施設に備える機能の優先度について聞いたところ、「プロのコンサートなどが開催可能な大規模なホール」と「市民の文化活動の発表などが可能な小規模なホール」が比較的優先度が高くなっている。

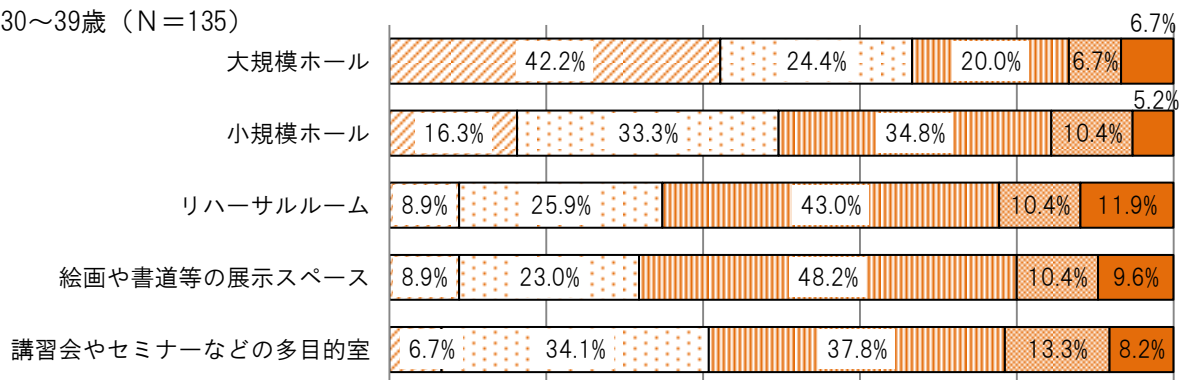
年齢階層別に見ると、10代ではいずれの機能においても優先度が高くなっているが、その他の年齢層では全体と同様の傾向となっている。



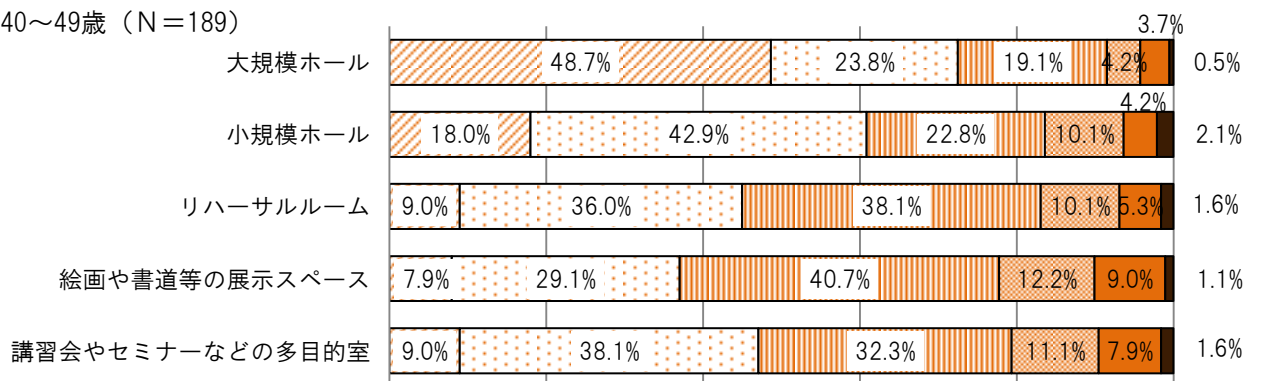
20～29歳 (N=65)



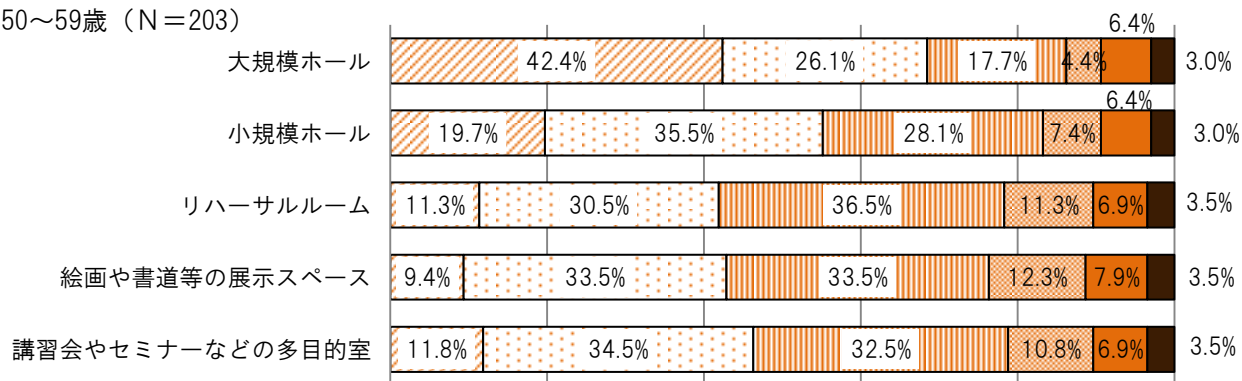
30～39歳 (N=135)



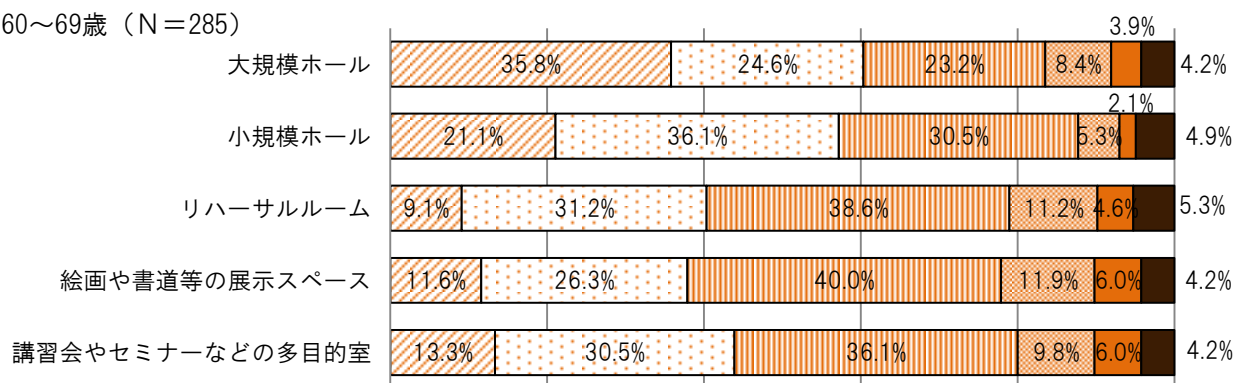
40～49歳 (N=189)



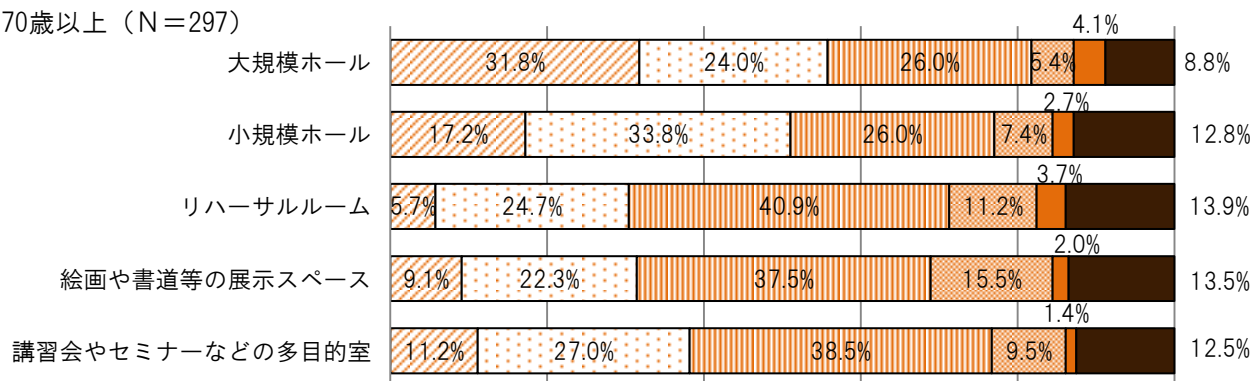
50～59歳 (N=203)



60～69歳 (N=285)



70歳以上 (N=297)

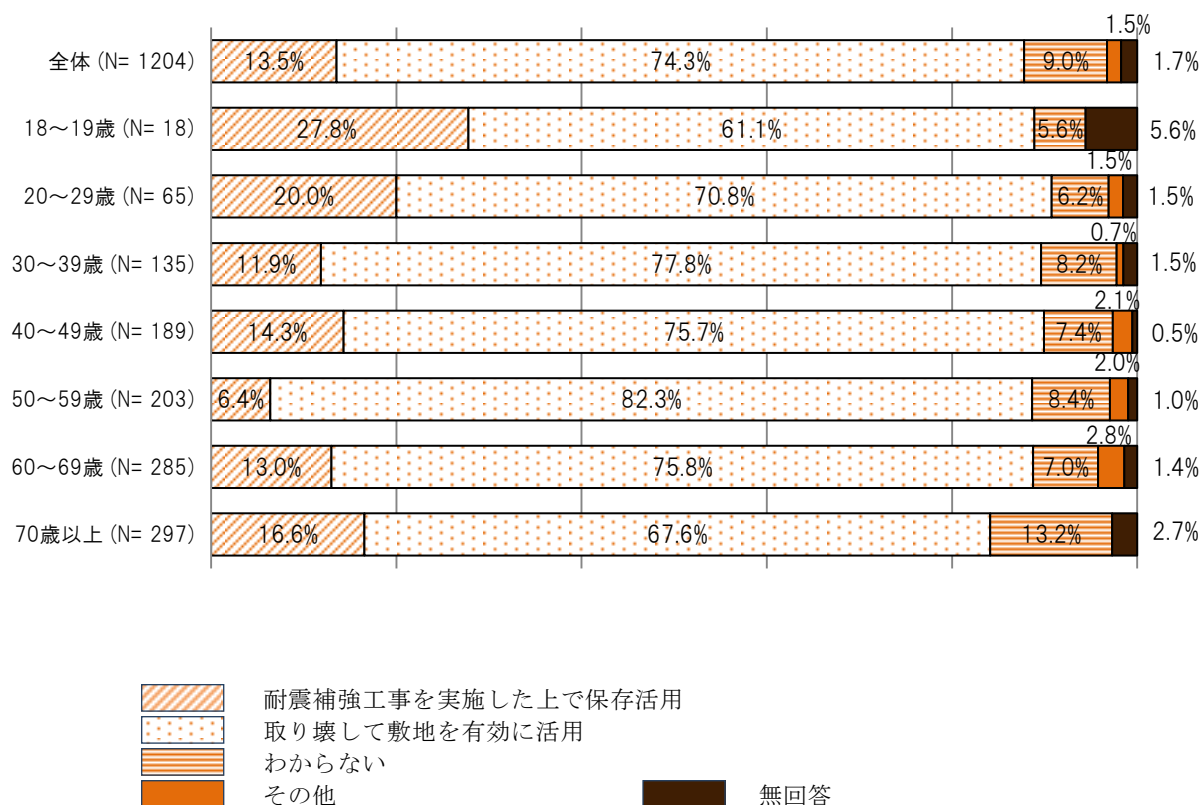


(8) 現総合庁舎の取扱い

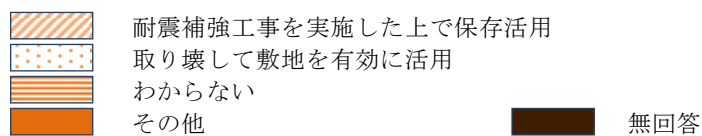
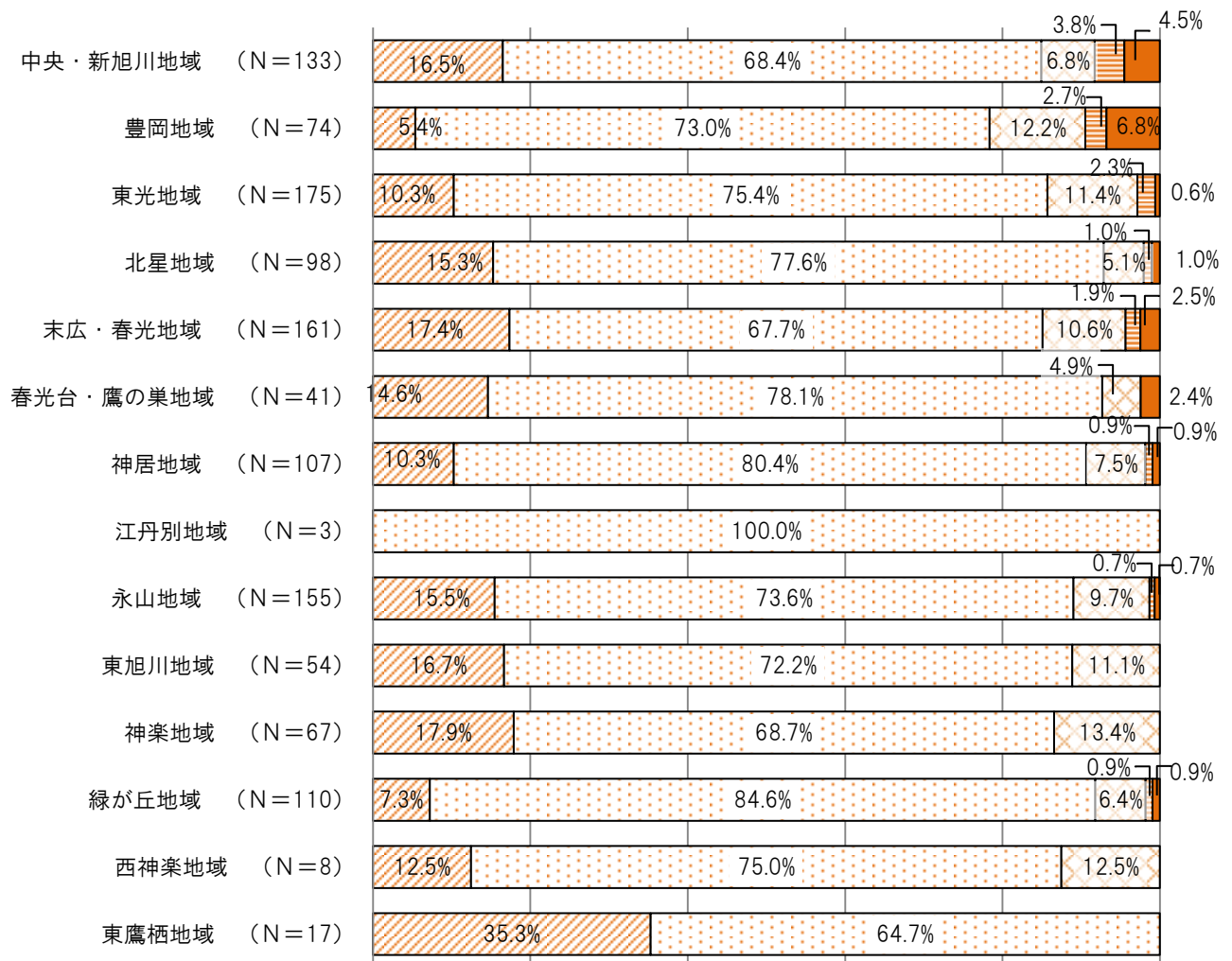
問 13 新庁舎の建設後、あなたは現総合庁舎をどのようにすべきと考えますか。

歴史的・文化的価値を有している現総合庁舎について、保存活用すべきか、取り壊すべきか聞いたところ、「取り壊して敷地を有効に活用」とする回答が74.3%となっている。

年齢階層別の傾向では、10代では「耐震補強工事を実施した上で保存活用」とする回答の割合が他の年齢層に比べて高くなっている。



地域別においても全体的な傾向と同様、「取り壊して敷地を有効に活用」とする回答が、最も多くなっている。



「その他意見」として、16件の自由意見があった。

現庁舎の保存活用に関する意見は8件となっており、この内、「現庁舎を部分的に残し保存活用」とする意見が2件、「現庁舎の保存活用は必要無い」とする意見が4件、「耐震補強と取り壊した場合の金額の安い方を採用すべき」との意見が1件、「新庁舎建設後に売却」とする意見が1件となっている。

このほか、現庁舎の取扱いに関するもの以外の意見が8件あった。

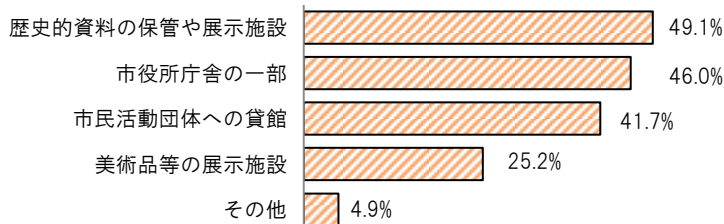
項目	意見内容	意見数	
現庁舎の保存活用に関する意見	保存活用の必要は無い	4件	8件
	現庁舎を部分的に残し保存活用	2件	
	耐震補強と取り壊した場合の金額の安い方	1件	
	売却	1件	
その他		8件	

(9) 現総合庁舎の保存活用方法（複数回答）

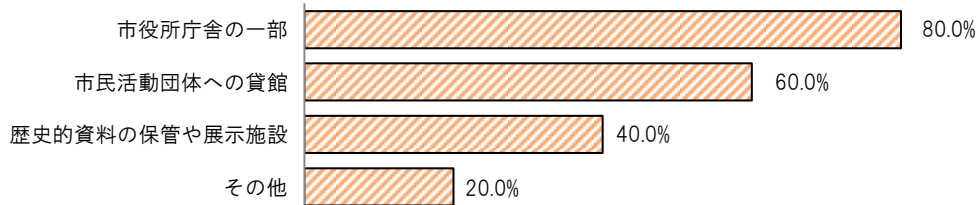
問14 問13で「1. 耐震補強工事を実施した上で保存活用」と回答された方におたずねします。保存した建物はどのように活用したらいいと思いますか。

現総合庁舎について、保存活用すべきと答えた人に対し、保存活用方策を聞いたところ、「市役所庁舎の一部」、「歴史的資料の保管や展示施設」、「市民活動団体等への貸館」とする回答の割合が比較的多く、年齢階層別に見ても同様の傾向となっている。

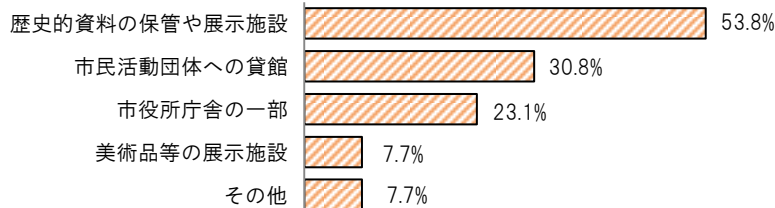
全体（N=163）



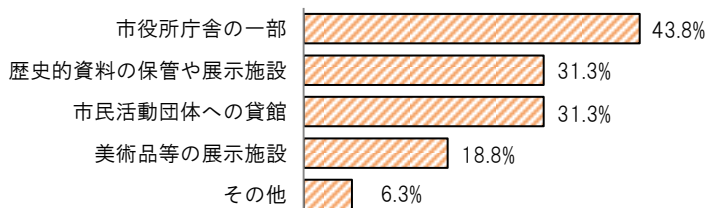
18～19歳（N=5）



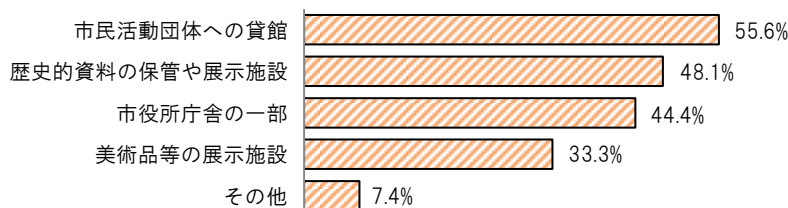
20～29歳（N=13）



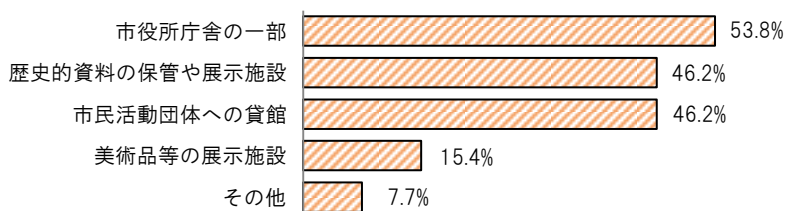
30～39歳（N=16）



40～49歳（N=27）



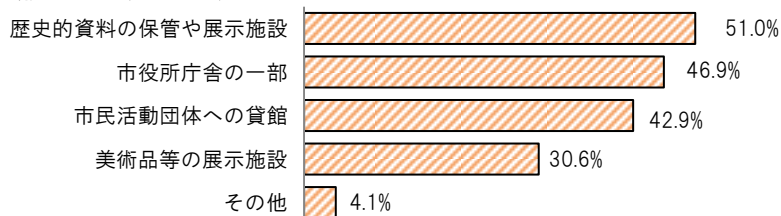
50～59歳（N=13）



60～69歳（N=37）



70歳以上（N=49）



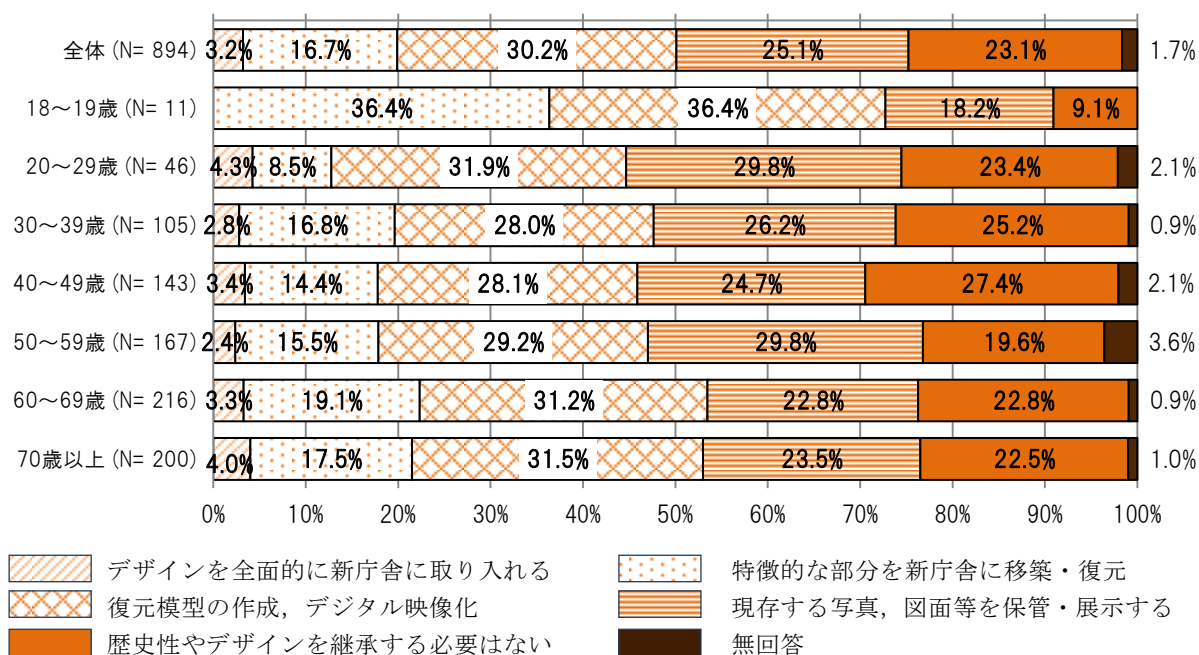
「その他意見」として、6件の自由意見があり、会議室等としての利用が2件、サークル、イベント活動スペースとしての利用が2件、店舗等としての利用が1件、キッズスペース等としての利用が1件となっている。

現総合庁舎活用方法	件数
会議室等	2件
サークル、イベント活動スペース	2件
店舗	1件
キッズスペース等	1件

(10) 現総合庁舎の文化的価値の次世代への継承方法

問15 問13で「2. 取り壊して敷地を有効に活用」と回答された方におたずねします。現総合庁舎を解体した場合、その歴史性やデザインを何らかの形で次世代に継承していくことも考えられますが、あなたのお考えに最も近いものは次のうちどれですか。

現総合庁舎を取り壊して敷地を有効に活用すると答えた人に対し、現総合庁舎の歴史性やデザインを次世代に継承していく方法について聞いたところ、「現総合庁舎の復元模型の作成、デジタル映像化などにより保管・展示する」、「現総合庁舎について現存する写真、図面等を保管・展示する」とする回答の割合が比較的多くなっている。



「その他意見」として、11件の自由意見があり、次世代への継承方法に関する意見は、6件となっており、この内、「写真やパネル等での展示」が2件、「新庁舎に新旧のデザインを取り入れる」が2件などとなっている。
保存・継承の必要が無いとする意見は3件となっている。

項目	意見内容	意見数	
次世代への継承方法	写真やパネル等での展示	2件	6件
	新庁舎に新旧のデザインを取り入れる	2件	
	費用が安価な方法	1件	
	数種類の継承方法の組み合わせ	1件	
保存・継承の必要が無い	保存・継承の必要が無い	3件	3件
その他			2件

4 庁舎建設についての自由意見・提案等

庁舎建設についての自由意見・提案等については、409人（有効回答数の40.0%）、630件の意見があった。

新庁舎の建設に当たっては、「財政負担の軽減・建設費の抑制への配慮」、「機能性・経済性を重視した庁舎」、「市民の利便性に配慮した庁舎」などを求める意見が多い。

また、「他施設の有効活用」として、平成28年9月末で閉店することになった西武旭川店など他の施設を庁舎として活用すべきとの意見が38件あった。

■自由意見・提案

	意見内容	件数
新庁舎の建設に関する意見 430件	財政負担の軽減・建設費の抑制への配慮	57件
	機能性・経済性を重視した庁舎	57件
	市民の利便性に配慮した庁舎	49件
	他施設の有効活用	38件
	バリアフリー・ユニバーサルデザインへの配慮	32件
	災害に強い庁舎	31件
	旭川らしさが感じられる庁舎	21件
	庁舎規模の適正化	13件
	市民サービスの充実	11件
	地元企業が参画しやすい環境の整備	11件
	シンボル性・デザイン性を意識した庁舎	11件
	新庁舎の建設場所に関する意見	10件
	社会状況の変化への配慮	8件
	新庁舎の建設に期待	8件
	新庁舎は必要ない	8件
	職員の働きやすさに配慮した庁舎	8件
	積極的な情報公開・情報発信についての要望	7件
	自然環境への配慮	6件
	経済性に配慮しながらデザイン性のある庁舎	4件
	周辺景観等への配慮	4件
	早期の建設に期待	4件
	支所機能の充実	3件
	既存物品等の有効利用	2件
市職員の資質の向上，職員数の適正化	2件	
新庁舎建設への市民意見の積極的な取り入れる	2件	
機能性とデザイン性を兼ね備えた庁舎	2件	
プロポーザル方式による設計者の選定	1件	
その他建設に対する提案・感想など	20件	

新庁舎の機能としては、「利便性に配慮した駐車場の整備」を求める意見のほか、「分かりやすい案内機能の導入」、「子ども連れでも気軽に利用できる機能の導入」などを求める意見があった。

意見内容		件数
新庁舎の機能に関する意見 74件	利便性に配慮した駐車場の整備	30件
	分かりやすい案内機能の導入	13件
	子ども連れでも気軽に利用できる機能の導入	8件
	利便性に配慮した窓口機能	5件
	学生向けの学習支援機能の設置	3件
	市民のための休憩やイベント機能の設置	3件
	商業的機能の導入	2件
	商工会議所は入居するべきではない	2件
	売店・食堂の利便性向上	2件
	市民の利便性に配慮した庁舎	2件
	展望施設、レストラン、売店など利便機能の導入	2件
	観光案内機能の充実	1件
	市ゆかりの芸術品・美術品の展示スペースの設置	1件

文化会館との一体的整備に関する意見では、全体で21件の意見のうち、文化会館との一体的な整備について肯定的な意見が18件となっている一方、文化会館との一体的な整備について否定的な意見は3件となっている。

意見内容		件数
文化会館に関する意見		21件
文化会館との一体的な整備について肯定的な意見		18件
	新庁舎との一体的整備が必要	10件
	文化会館の機能・規模の充実	8件
文化会館との一体的な整備について否定的な意見		3件
	文化会館の必要機能の精査	2件
	文化会館は不要	1件

現総合庁舎に関する意見では、全体で20件の意見のうち、現総合庁舎は解体とする意見が16件となっている一方、現総合庁舎は保存活用とする意見は4件となっている。

意見内容		件数
現総合庁舎に関する意見		20 件
現総合庁舎は解体とする意見		16 件
	財政面を考慮し解体撤去	10 件
	保存する価値が感じられない	3 件
	解体はやむを得ない	2 件
	解体撤去して敷地の有効利用	1 件
現総合庁舎は保存活用とする意見		4 件
	現庁舎のデザインを新庁舎に継承	2 件
	耐震改修して引き続き庁舎として利用 (新庁舎建設せず)	2 件

その他庁舎建設以外の意見では、まちづくり、市の財政事情、市職員の資質の向上、職員数の適正化を求める意見などがあつた。

意見内容		件数
庁舎建設以外の意見 85 件	まちづくりに向けた意見	23 件
	市の財政事情に関する意見	13 件
	市職員の資質の向上、職員数の適正化	12 件
	市有施設の整備に関する意見	6 件
	庁舎建設以外の事業の充実	4 件
	市民サービスの充実	3 件
	既存施設の機能分担の必要性	2 件
	支所機能の充実	2 件
	財政事情に応じた市政運営	1 件
	その他市政全般に関する意見	19 件

Ⅲ 参考資料

旭川市新庁舎建設基本計画策定に向けたアンケート

旭川市新庁舎建設基本計画策定に向けたアンケート

調査ご協力をお願い

市民の皆様には、日頃から市政に対するご理解とご協力をいただき、心から感謝を申し上げます。

さて、市では新庁舎の建設に向けた検討を進めており、市役所としての行政機能の拡充とともに、市民活動や市民交流を支援し、旭川らしさを広く発信する機能を備えたシビックセンターを基本理念とした、「旭川市新庁舎建設基本構想」を平成27年度末に策定しました。

今年度は、新庁舎の具体的な機能や配置計画などをまとめた基本計画の策定を進めていくこととしており、このアンケート調査は、市民の皆様のお考えやご意見をお聞きかせいただき、基本計画策定の参考とさせていただくために実施するものです。

実施に当たりましては、市内にお住まいの満18歳以上の方から3,000人を無作為に抽出し、ご協力をお願いしています。

ご記入いただいた内容は統計的に処理し、個人に関する情報を公表したり、本調査以外の目的で使用することはありません。

お忙しいところ恐れ入りますが、本調査の趣旨をご理解いただき、アンケートへのご協力をお願い申し上げます。

なお、参考資料として、旭川市新庁舎建設基本構想概要版と旭川市の財政状況についてまとめた資料を同封しておりますので、ご覧いただいた上でご回答ください。

平成28年4月

旭川市長 西川 将人

ご記入、ご返送に際してのお願い

- ・アンケートの回答は、あて名のご本人様が記入してください。
- ・回答では設問ごとの説明にしたがって、あてはまる番号（数字）に○印を付けてください。
- ・選択肢の中で「その他」に回答された場合は、（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
- ・ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、**5月9日（月）**までに返送をお願いします。
- ・この調査に関して、ご不明な点などがございましたら、下記へお問い合わせください。

〔問合せ先〕 旭川市総務部庁舎建設課
旭川市6条通9丁目総合庁舎4階
電 話 (0166)25-7597（直通）
F A X (0166)25-6515
電子メール choshakensetsu@city.asahikawa.hokkaido.jp

問6	このアンケートの以前から、市が新庁舎建設の検討を進めていることを知っていましたか。(○は1つ)
1. 知っていた	2. 知らなかった

新庁舎の建設について

新庁舎の建設費用は多額となることが予想されますが、市の財政収支見通しでは、平成31年度までに累計73億7千万円の収支不足が見込まれおり、財政状況が厳しい中で、建設費の抑制や財源の確保が大きな課題となっています。

別紙「旭川市の財政状況」もご覧いただき、新庁舎の建設の考え方について、以降のご質問にお答えください。

問7 新庁舎には、市民活動や市民交流を支援するための機能や、旭川の魅力を広く発信する機能を新たに備えることを考えています。「市民でにぎわい、親しまれる」という観点から、次の機能を新庁舎に備える場合の優先度についてあなたはどのようにお考えになりますか。(○は各項目につき1つ)

項 目	優先度				
	高い	やや高い	どちらでもない	やや低い	低い
市のイベントなどに関する情報発信機能	5	4	3	2	1
NPO、市民団体等についての情報やイベント案内などの情報発信機能	5	4	3	2	1
市の歴史、文化などについて知ることができる機能	5	4	3	2	1
地場産品などが展示されたスペース	5	4	3	2	1
観光客が気軽に観光情報等を入手できる機能	5	4	3	2	1
町内会や市民団体等が利用できる会議室、事務機器を備えた市民活動の支援機能	5	4	3	2	1
サークルや部活動の作品などの展示コーナー	5	4	3	2	1
子ども連れでも安心して利用できる機能を備えた待合スペースやロビー等	5	4	3	2	1
金融機関の窓口	5	4	3	2	1
郵便局の窓口	5	4	3	2	1
市民が気軽に利用できるレストラン、喫茶スペースなど	5	4	3	2	1
図書の検索、予約、返却等ができる図書館機能や子ども図書館	5	4	3	2	1
高校生等が自由に使える学習スペース	5	4	3	2	1
展望機能	5	4	3	2	1

項目		優先度				
		高い	やや高い	いえない どちらとも	やや低い	低い
案内関係	庁内での用務先や目的場所がわかりやすい案内表示・音声ガイド等	5	4	3	2	1
	庁内での用務先などを聞くことができる総合案内窓口	5	4	3	2	1
	案内や手続の世話などをしてくれる案内係	5	4	3	2	1
窓口関係	複数の手続きを1か所でできる窓口	5	4	3	2	1
	受付待ち人数の案内表示	5	4	3	2	1
	各種申請書などの記入補助や記入代行サービス	5	4	3	2	1
	プライバシーが確保された相談窓口	5	4	3	2	1
駐車場・アクセス関係	雨天や積雪を考慮した駐車場の配置・通路	5	4	3	2	1
	必要台数を確保した無料駐車場	5	4	3	2	1
	建物出入り口の近くに設置された車乗り降り場	5	4	3	2	1
	タクシー待機場所	5	4	3	2	1
	バス停留所やバスの待合	5	4	3	2	1

問9	新庁舎は、旭川市の顔となる質の高いデザイン性がある建物とすべきか、建設費を抑え機能性や効率性を重視すべきか、あなたのお考えに最も近いのはどれですか。(○は1つ)
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 機能性などに関係なく、旭川市の顔となるような高いデザイン性を有した庁舎 2. 建設費とのバランスを取りながら一定のデザイン性に配慮した庁舎 3. デザインや外観などに建設費はかけず、機能性や効率性を重視した庁舎 4. わからない 5. その他 ()

問 10 新庁舎に、木のまち・家具のまちである旭川の特徴を出していくとした場合、あなたのお考えに最も近いのはどれですか。(○は1つ)

1. 機能性などに関係なく、地元産の家具・木材を使用した木造庁舎
2. 国の補助金等を活用するなど建設費に配慮しながら、できるだけ地元産の木材や家具を使用した庁舎
3. 地元産の木材や家具の使用にはこだわらない
4. わからない
5. その他 ()

問 11 新庁舎の建設場所は、現庁舎周辺エリアに決まりましたが、現庁舎敷地には、開館から40年以上が経過し、老朽化が進んでいる旭川市民文化会館（以下「文化会館」といいます。）があります。
新庁舎の建設に当たっては、文化会館との役割分担を考えていかなければなりません。今後、文化会館の扱いについて、あなたのお考えに最も近いのはどれですか。(○は1つ)

1. 新庁舎との一体的な建替え
2. 新庁舎とは別に大規模改修
3. 建替え・大規模改修の必要はない
4. よくわからない
5. その他 ()

問 12 現庁舎周辺エリアで新庁舎と一体的に文化会館を整備する場合、新たな施設に次の機能を備える場合の優先度についてあなたはどのようにお考えになりますか。(○は各項目につき1つ)

項 目	優先度				
	高い	やや高い	い え な い	ど ち ら と も	やや低い
プロのコンサートなどが開催可能な大規模なホール	5	4	3	2	1
市民の文化活動の発表などが可能な小規模なホール	5	4	3	2	1
楽器演奏やダンスの練習などで市民が利用可能なリハーサルルーム	5	4	3	2	1
絵画や書道などの大きな作品も展示可能な展示スペース	5	4	3	2	1
講習会やセミナーなどのほか中小規模の会議も可能な多目的に利用できる多目的室	5	4	3	2	1

次の資料をお読みいただき、問13から問15の質問にお答えください。

現総合庁舎は、昭和34年に日本建築学会作品賞を受賞し、次のとおり歴史的にも景観上も優れた価値を有しているとの評価を受けています。

【現総合庁舎の歴史的・景観上の価値について】

- 日本を代表する建築家であり、旧制旭川中学（現・旭川東高）で学んだ佐藤武夫の傑作。
- 旭川市と佐藤武夫が協同で築き上げた旭川市民の共有財産ともいえる建物。
- 戦後民主主義を象徴するような市民に開かれた空間構成、2階建ての低層部の中央にそびえ立つ9階建ての高層部のボリュームの変化と均衡などデザイン的にも優れているほか、コンクリートとレンガが織りなすチェック模様は旭川市民に暖かみと親しみを与えている。
- できるだけ建物の凹凸を無くすといった工夫や、日本で初めての試みとして玄関ホールの床下全体にパネルヒーティングを行うなど、多雪寒冷地域での庁舎建築として積雪を考慮した先駆的な技術や考えが導入されている。
- 「北彩都あさひかわ」において使用が推奨されているレンガを、戦後建築に取り入れた現総合庁舎は、これまでのまちづくりと新たなまちづくりを繋ぐものとなっている。

（平成27年11月26日付 日本建築学会からの「旭川市総合庁舎の保存活用に関する要望書」を要約）



現総合庁舎の保存・活用には、新庁舎の建設費(約120億円)のほかに、耐震改修などの費用が発生します。

●耐震改修に要する費用は約15億円

現総合庁舎は、震度6強以上の地震で倒壊するおそれがあり、保存するには震度6強の地震に耐えられるよう耐震改修を行う必要があります、その場合の費用は約15億円と想定されます。

●老朽化している設備や外壁などの改修に要する費用は約30億円

耐震改修の他に老朽化している設備や外壁などの改修も必要となりますが、その場合の費用は約30億円と想定されます。

●維持管理に要する費用は年間約1億3千万円

光熱水費などの維持管理に要する費用は年間約1億3千万円で、仮に30年間使用した場合、総額約39億円となります。

●鉄筋コンクリートの劣化を抑制するために更に改修費用が必要

耐震改修を行っても建物の劣化を防ぐことはできないため、今後10年程度で鉄筋コンクリートの劣化に伴い、建物の使用が限界となることが想定されます。鉄筋コンクリートの劣化を抑制するためには特殊な工事を行う必要がありますが、これには更に多額の費用がかかることが予想されます。

<p>問 13 新庁舎の建設後、あなたは現総合庁舎をどのようにすべきと考えますか。 (○は1つ)</p>	
<p>1. 耐震補強工事を実施した上で保存活用</p>	⇒ 問 14へ
<p>2. 取り壊して敷地を有効に活用</p>	⇒ 問 15へ
<p>3. わからない</p>	
<p>4. その他 []</p>	

<p>問 14 問 13で「1. 耐震補強工事を実施した上で保存活用」と回答された方におたずねします。保存した建物はどのように活用したらいいと思いますか。(○はいくつでも)</p>	
<p>1. 市役所庁舎の一部</p>	<p>2. 歴史的資料の保管や展示施設</p>
<p>3. 美術品等の展示施設</p>	<p>4. 市民活動団体等への貸館</p>
<p>5. その他 []</p>	

<p>問 15 問 13で「2. 取り壊して敷地を有効に活用」と回答された方におたずねします。現総合庁舎を解体した場合、その歴史性やデザインを何らかの形で次世代に継承していくことも考えられますが、あなたのお考えに最も近いものは次のうちどれですか。(○は1つ)</p>	
<p>1. 現総合庁舎のデザインを全面的に新庁舎に取り入れる</p>	
<p>2. 現総合庁舎の特徴的な部分を新庁舎に移築・復元する</p>	
<p>3. 現総合庁舎の復元模型の作成、デジタル映像化などにより保管・展示する</p>	
<p>4. 現総合庁舎について現存する写真、図面等を保管・展示する</p>	
<p>5. 現総合庁舎の歴史性やデザインを継承する必要はない</p>	
<p>6. その他 []</p>	

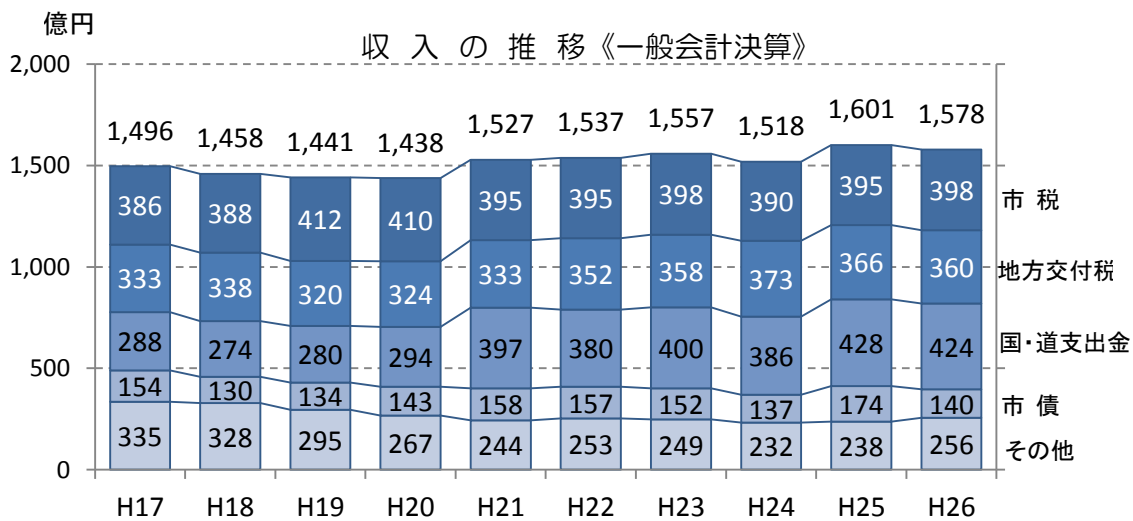
(別紙)旭川市の財政状況について

1 収入の推移

○収入全体に対して市税の割合が低い一方、地方交付税等の割合が高い構造となっています。

○市税は、平成9年度の443億円をピークに減少傾向にあり、平成19年度に税源移譲等により一旦増加しましたが、平成21年度には景気低迷の影響などにより減少し、その後はほぼ横ばいの状態が続いています。

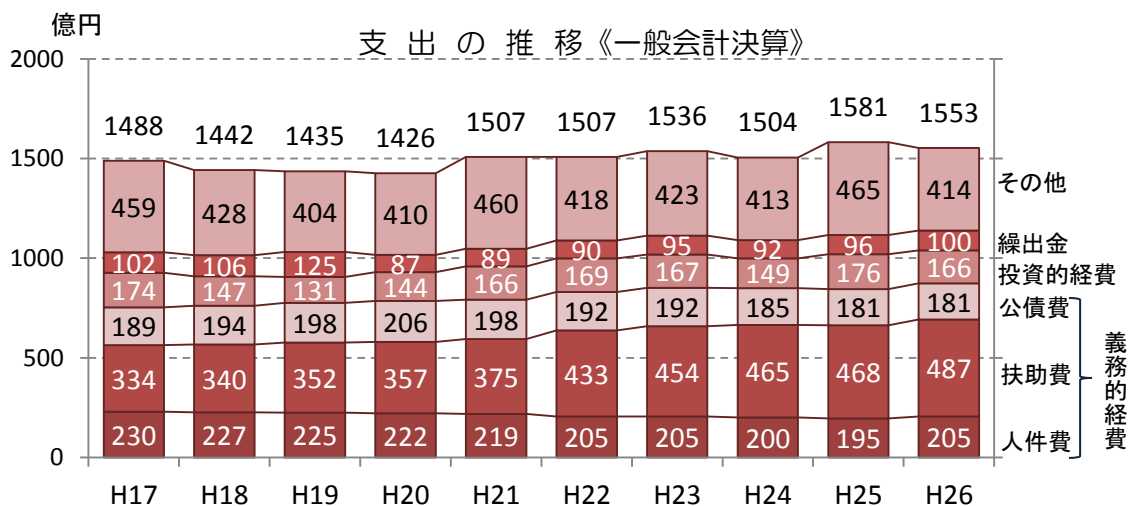
○地方交付税は、国の三位一体の改革により地方交付税の見直しなどが行われ、それ以降も国の制度改革や緊急経済対策などにより増減していますが、平成25年度以降は減少しています。



2 支出の推移

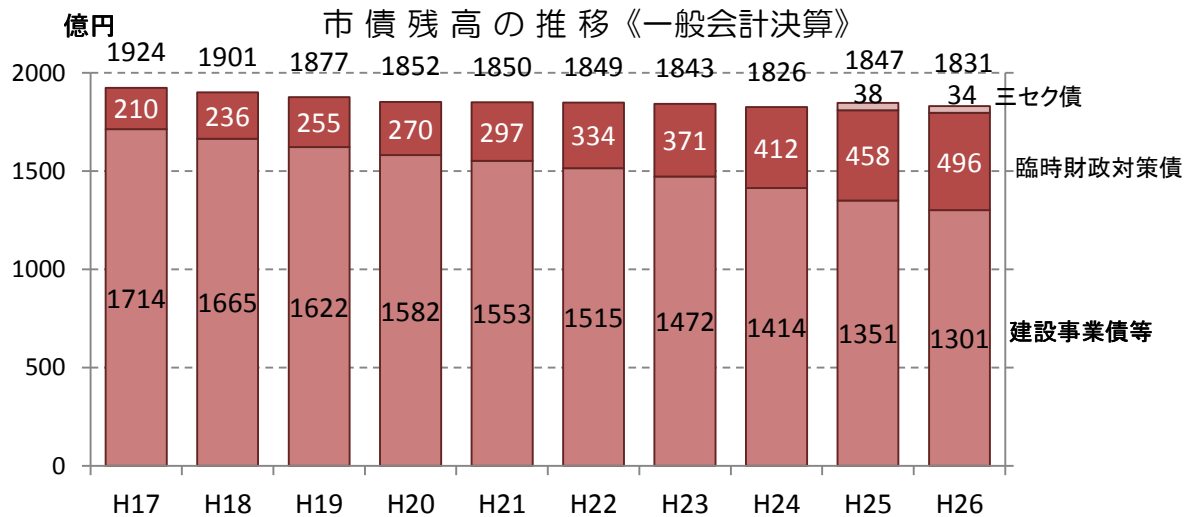
○福祉・医療サービスなどの社会保障関係経費である扶助費が増加しており、平成26年度決算では支出全体の3分の1を占めています。

○公債費、扶助費、人件費は義務的経費と言われ、平成26年度決算では支出全体の56%を占めており、市で使い道を自由に決めることのできる財源に余裕がない状況です。



3 市債（借金）残高の推移

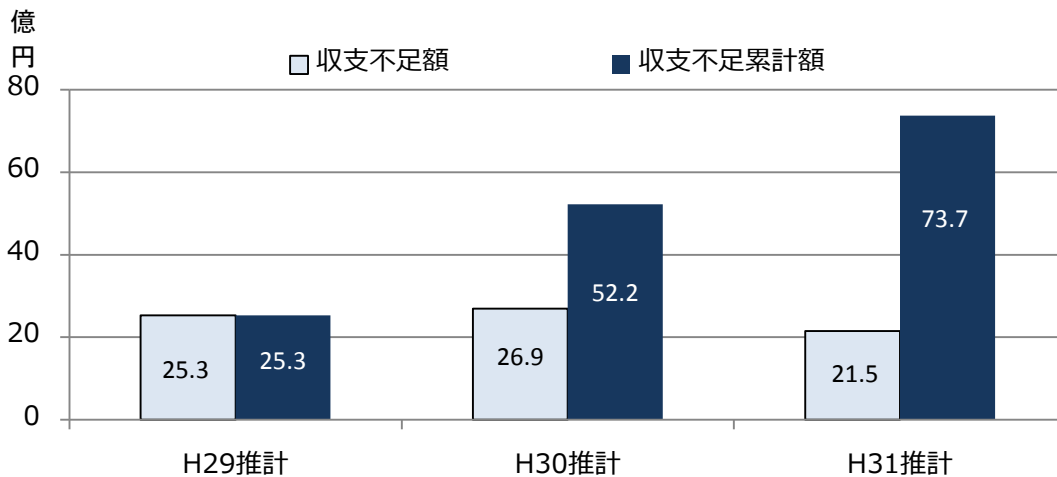
○市債は主に道路、公園、市営住宅や学校などを建設する際に借り入れますが、将来の返済負担を考慮して、市債借入額（建設事業等債）の抑制に努めたことより、市債残高全体は年々減少しています。
○ただし、国の制度として地方交付税の不足分を借り入れている臨時財政対策債は増加しており、市債全体で見ると大きく減少していない状況です。



4 平成28年度から平成31年度までの財政収支見通し

(単位: 億円)

項目	H28予算	H29推計	H30推計	H31推計
A 収入合計	1,300.6	1,298.3	1,308.1	1,321.9
B 支出合計	1,300.6	1,323.6	1,335.0	1,343.4
収支差引(A-B)	0.0	△ 25.3	△ 26.9	△ 21.5
収支不足の累計額	0.0	△ 25.3	△ 52.2	△ 73.7



○平成28年度予算を基準に、平成31年度までの財政収支見通しを推計すると、累計73億7千万円の収支不足が見込まれる状況となっています。
○この収支不足額を解消するため、今後も行財政改革に取り組んでいきます。

旭川市新庁舎建設基本構想 概要版

1

庁舎の現状と課題

現在の庁舎は以下のように、多くの課題を抱えています。

耐震性の不足

現状

- ・ 総合庁舎、第三庁舎において、建物の耐震性を表すIs値（構造耐震指標）が0.6を下回る

課題

- ・ 来庁者や職員の安全確保が急務

分散化

現状

- ・ 現在の庁舎は、民間賃貸ビルを含め6か所に分散し、市民サービスや事務効率が低下

課題

- ・ 市民の利便性及び行政効率の向上に向けた対策が必要

狭あい化

現状

- ・ 待合スペースや相談スペースなどの市民へのサービス提供空間が不足
- ・ 執務空間において、書類等の適切な保管スペースの確保が困難なほか、会議室が不足

課題

- ・ 窓口サービス機能の向上に向けた対策が必要
- ・ 行政情報の管理、業務効率化の観点から執務空間の改善に向けた根本的な対策が必要

老朽化

現状

- ・ 総合庁舎や第三庁舎において建物、設備とも老朽化が著しく、今後の維持補修に多くの経費がかかることが想定される

課題

- ・ 部分的な修繕による延命化の限界、根本的な対策が必要

災害発生時に必要な機能の不足

現状

- ・ 災害用備蓄物資の保管場所、非常用発電装置等の不備

課題

- ・ 防災拠点として早急な対策が必要

駐車場の不足

現状

- ・ 無料の来庁者用駐車場において、平日のピーク時間帯に満車となることが多い

課題

- ・ 十分な来庁者用駐車場の確保が必要

2

新庁舎の基本理念

これからの庁舎には、従来、市役所が有する行政機能の拡充とともに、議会は、議事機関としての独立性を保ちつつ、市民に開かれたものであることが求められています。さらに、新たな行政需要に応えるため、市民活動や市民交流を支援する機能や、旭川市の魅力を広く発信する機能も重要です。このような機能を有する新しい庁舎の形を「シビックセンター」とし、新庁舎建設に当たっての基本理念を次のとおりとします。

基本理念

市民でにぎわい、親しまれるシビックセンター

新たな機能の付加

市民活動の支援

市民の多様な活動の拠点となるような場を整備するとともに、市役所を気軽に訪れ、集えるような魅力的な場を整備することにより、市民や住民組織など多くの人々が訪れにぎわう庁舎

旭川らしさの発信

芸術や文化、ものづくりのまちである旭川を内外に発信する機能を整備することで、市民はもとより旭川を訪れる観光客も、旭川の魅力を知ることができる、市のシンボルとしての庁舎

市民でにぎわい、親しまれるシビックセンター

市民、職員にとってより使いやすく、機能的なものとするすることで、市民の利便性と職員の事務効率が向上する機能的な庁舎

従来機能の向上

3

新庁舎に求められる役割及び基本方針

基本理念のもとに、新庁舎に求められる役割と役割に応じた基本方針を次のとおりとします。

役割

市民サービス

利用しやすい庁舎

庁舎を訪れた市民が円滑に目的の場所を探ことができ、分かりやすく「利用しやすい庁舎」

親しまれる庁舎

市民が気軽に訪れ、集うことができる、明るく開放的な「親しまれる庁舎」

まちづくり

まちづくりの中心となる庁舎

今後の旭川市の将来に夢を託し、北北海道の拠点としての役割を担うような「まちづくりの中心となる庁舎」

行政事務

機能的・効率的な庁舎

行政運営の継続性と効率性を確保した「機能的・効率的な庁舎」

議会

独立性を保ちつつ、市民に開かれた議会

議会が果たす役割の観点から「独立性を保ちつつ、市民に開かれた議会」

危機管理

安全・安心な庁舎

地震や浸水等の災害が発生した際にも個人情報や行政情報を適切に保護・管理する観点から、高いセキュリティを確保した「安全・安心な庁舎」

環境先導

人にやさしい庁舎（社会環境）

子どもや高齢者、障害者を始め、誰もが利用しやすい「人にやさしい庁舎」

地球にやさしい庁舎（自然環境）

環境負荷が低減された「地球にやさしい庁舎」

基本方針

4

新庁舎の必要面積

新庁舎の規模を検討するための、人口・職員数・議員数についての現状と将来推計を基本指標として、機能ごとに算定した必要面積は、次のとおりです。

新庁舎の必要面積

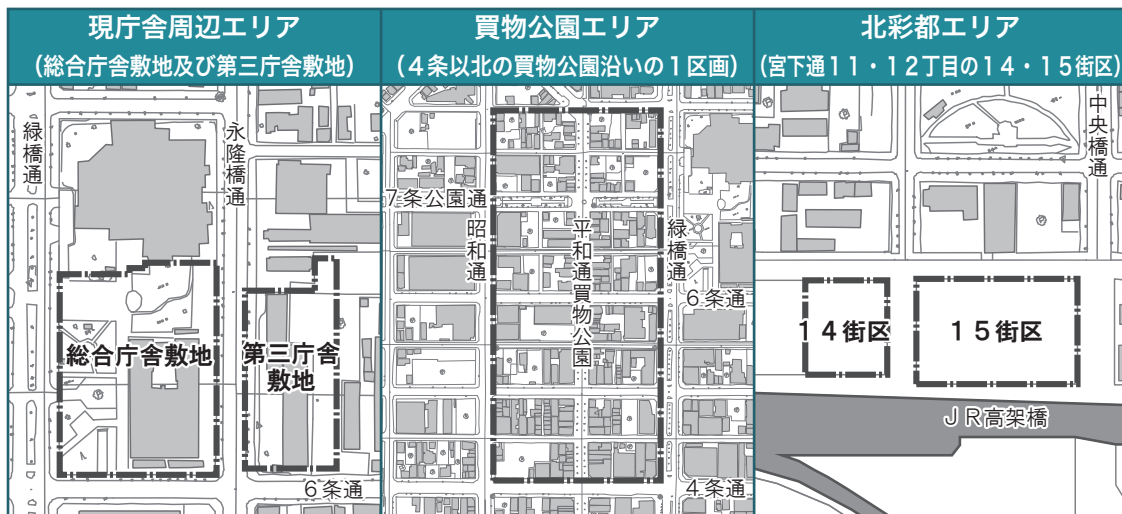
新庁舎の必要面積は、約 36,000 m²とします

機能区分	面積 (m ²)
行政事務機能	32,421
議会機能	1,907
市民活動・市民交流支援機能	500
情報発信・シティプロモーション機能	90
災害対応機能	315
民間窓口機能	720
利便施設機能	240
合計	36,193

5

新庁舎の建設場所

新庁舎の建設候補地については、これまでに実施してきた市民アンケートや、市民懇話会、さらには、庁内の検討などを踏まえ、以下の3か所を選定しました。



庁舎建設場所の決定に当たっての評価項目

- ①誰もが分かりやすく利用しやすい場所であること
- ②周辺のまちづくりと調和し、にぎわいの創出や回遊性を高めることができるなど、まちづくりの中心としての役割を担う場所であること
- ③災害時や復旧活動時など、防災拠点として機能する場所であること
- ④周辺環境や自然環境に配慮した庁舎整備が可能な場所であること

評価結果

- ①幹線道路及びバス停留所からのアクセス性に優れ、来庁者用駐車場の確保が可能である
- ②官庁街としての歴史的なシンボル性を有しているほか、市民文化会館などの周辺公共施設との相乗効果によるにぎわいづくりが期待できる
- ③敷地の安全性が確保されていることに加え、災害時における避難・救護活動のための敷地の確保が見込め、災害時の防災拠点として適している
- ④耐震性が確保されている第二庁舎や周辺にある民間賃貸ビルなどの活用をすることで、建設費用などの財政負担を抑制することが可能である

以上の評価結果より、新庁舎の建設地は次の場所とします。

新庁舎の建設場所

新庁舎の建設場所は、現庁舎周辺エリアとします

6

事業手法

新庁舎の事業手法としては、従来の直接建設方式のほか、設計から建設、そして維持管理・運営までの一連の業務に民間の資金や技術力を活用する手法が想定されます。

新庁舎建設の事業手法の決定に当たっては、今後、次の点を考慮しながら慎重に検討を進め、建設場所において最適な事業手法を選択します。

事業手法の決定に当たっての評価項目

- ① **市の意向、市民意見の反映**
設計過程や発注後に市の意向や市民意見を反映しやすいかどうか比較検討します。
- ② **財政負担の抑制**
事業費の縮減が可能か、また補助金等の活用が可能かどうか比較検討します。
- ③ **地域経済への波及効果**
地元企業の参入が可能かどうか比較検討します。
- ④ **事業期間**
現在の庁舎が抱える課題を早期に解決するため、事業実施期間の見通しがたてやすいか、また、工期の短縮が可能かどうか比較検討します。

事業手法	直接建設方式		民間活用方式
	従来方式	DB方式	PFI方式（BTO）
概要	市が設計、施工、維持管理をそれぞれ別々に委託や請負契約により発注する方式	施設の設計、建設を一括して請負契約により発注し、維持管理は別に委託し契約する方式	民間事業者が設計・施工を行い、所有権を市に移転した後で、民間事業者が維持管理を行う方式

7

事業費

新庁舎の必要面積は、約3万6千㎡と想定しましたが、耐震性が確保されている第二庁舎の使用や周辺の民間賃貸ビルを有効活用するなど新庁舎の規模の縮小に努めると共に、工事を段階的に行い財政負担や工事発注の平準化を図るなど、更なるコスト削減方策を検討します。

事業費の内、建設工事費については、3万6千㎡から第二庁舎の事務室面積（約6千㎡）を差し引いた3万㎡に、他都市における建設事例を参考に床面積当たりの建設単価40万円を乗じた120億円と想定します。

庁舎規模については、3万㎡を上限としつつ、更にコンパクト化を図ることで、事業費抑制に努めます。

また、財源については基金や地方債などがありますが、有利な補助金や地方債等の活用を検討するほか、民間窓口機能などが入居する部分については、適切な費用負担を検討します。

	項目	金額（億円）	備考
事業費	建設工事費	120	想定面積30,000㎡×40万円/㎡ 社会情勢の変動により、今後、更に上昇する可能性があります
	設計・工事監理費	6	建設工事の5%
	外構等整備費	0.4～4.3	
	解体撤去費	2.2～4.5	
	仮設庁舎費	8.5～17	仮設建物設置・撤去、引越費用を含む
	移転費	1.3	
	合計	138.4～153.1	

8

今後の進め方

事業手法により、スケジュールは変わりますが、今後の予定は、平成28年度に基本計画を策定し、その後、基本設計及び実施設計を行うことを想定しています。工事期間は、概ね3年から4年程度を見込みます。

今後、事業手法の比較検討を行い、できるだけ早期の建設に向けた検討を行います。

また、今後も引き続き、新庁舎建設に関する情報については、市のホームページや広報誌などで、広く市民にお知らせするとともに、ワークショップの実施、各種団体との意見交換会、パブリックコメントなどを通じ、市民の意見を積極的に取り入れます。